

平成30年海津市議会第1回定例会

◎議事日程（第3号）

平成30年3月15日（木曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	赤 尾 俊 春 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	飯 田 洋 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	青 木 彰 君
市民環境部長	中 島 哲 之 君	健康福祉部長	近 藤 敏 弘 君

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	近 藤 正 人 君	産業経済部長	林 真 治 君
建設水道部長	菱 田 一 義 君	危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三 木 孝 典 君
教育委員会 事務局 会長	伊 藤 精 治 君	会計管理者	伊 藤 裕 紀 君
監査委員事務局併 公平委員会 会長 公務局書記長	伊 藤 裕 康 君	農業委員会 事務局 会長	菱 田 昭 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺 村 典 久 君
総 務 部 企画財政課長	近 藤 三喜夫 君	教育委員会事務局 学校教育課長兼 教育研究所長	日 比 光 治 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局 長	伊 藤 尚 幸	議会事務局 議会総務課長兼 議事調査係長	近 藤 康 成
議会事務局 議会総務課 議会総務係 課長	渡 辺 美 香		

◎開議宣告

○議長（飯田 洋君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番 服部寿君、14番 水谷武博君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田 洋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条のただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席においてお願いいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了承願います。

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（飯田 洋君） 最初に、4番 松田芳明君の質問を許可いたします。

4番 松田芳明君。

〔4番 松田芳明君 質問席へ〕

○4番（松田芳明君） おはようございます。

それでは、いつものように一市民の目線で3つの質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

1つ目、海津市の人口減少問題について、質問相手は市長です。

2つ目、ふるさと納税について、質問相手は市長です。

3つ目、海津市の小・中学校と公立幼児教育施設のトイレについて、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入ります。

1つ目の質問、市長は前回の定例会の私の一般質問、4期16年の市政運営の総仕上げとして何を行うかに対し、第2次総合計画を確実に進める。特に計画の3つの重点項目の1番目

の地域のにぎわいと活力の向上に力を注ぎ、人口減少に歯どめをかけ、産業の振興に努めたいと答弁されました。

そこで、市長となられ14年目のことし、どのように人口減少に歯どめをかけていこうとされるのか、次の3点の説明を市長に求めます。

1. 直近5年間で、毎年、海津市の人口はどれほど減少したか。また、各年ごとに、その中で自然減は何人で、流出した人の数は何人か。

2. 人口減少に歯どめをかけるために、海津市は市内在住の若者世代に対する定住政策、他市町から転入してくる若者世代への移住政策としてどのような助成制度を設けているか。

3. 最も新しい年度での海津市の合計特殊出生率は。

2つ目の質問です。

昨年12月の平成28年度決算特別委員会に出席し、平成28年度の海津市に対するふるさと納税額が1,000万円を突破していることに驚いたのですが、平成27年3月の私の海津市のふるさと納税についての一般質問で市長は、行政サービスを受ける住民が税を負担する受益者負担の原則から公平性が損なわれる等の理由で消極的な姿勢を示されましたが、再度ふるさと納税の現状と今後の方針について、次の3点の説明を市長に求めます。

1. 直近3年間の海津市に対するふるさと納税（ふるさと海津応援寄附金額）と、ふるさと納税に対する海津市市民税控除額は。

2. 海津市のふるさと納税の返礼としての特産品数と、平成28年度人気のあった特産品ベストファイブは。

3. 海津市のふるさと納税に対する現状認識と今後の取り組みについて。

3つ目の質問です。

日本の家庭のトイレの70%ほどは温水洗浄便座になっていて、日本製のものは世界的にも高い評価を受けています。

そこで、海津市の小・中学校と公立幼児教育施設のトイレの現状について、次の2点の説明を教育長に求めます。

1. 海津市内の各小・中学校別の温水洗浄便座の総数と、海津市内の公立幼児教育施設ごとのヒーターの入った便座の総数は、ともに職員・来客用は除く。

2. 改善はされてきているが、同じ海津市内の公立教育機関で学校・園ごとにかなりの差があることに対しての現状認識と今後の方針は。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

最初に、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の１点目の海津市の人口減少問題についての御質問にお答えします。

１つ目の直近５年間で、毎年、海津の人口はどれほど減少したか、また各年ごとにその中で自然減は何人かですが、市民課の各年度末のデータでは、平成24年度は３万7,740人でありましたが、平成25年度は３万7,213人で、前年比527人の減、自然減は209人で、社会減は329人。平成26年度は３万6,670人で、前年比543人の減、自然減は261人で、社会減は285人。平成27年度は３万6,089人で、前年比581人の減、自然減は250人、社会減は315人。平成28年度は３万5,540人で、前年比549人の減、自然減は275人で、社会減は262人となっております。

２つ目の人口減少に歯どめをかけるべく取り組んでおります移住定住の助成制度についてですが、幾つか代表的なものを説明させていただきます。

まず、移住定住促進及び地域活性化につなげるための施策といたしまして定住奨励金交付事業では、市内に新たに住宅を取得する若年層の転入者に対して住宅に課せられる固定資産税額相当分を海津市商品券で３年間交付を、住まいる三世代同居・近居世帯定住支援事業では、３世代の同居・近居のために所有する住宅の改築やリフォーム工事の実施、新築、増築、中古住宅を取得する方に対して最大18万円を、こちらも海津市商品券で交付しております。

また、今年度取得予定の雇用促進住宅サンコーポラス美濃平田宿舎を、人口の確保と市の活性化を図ることを目的に定住促進住宅として運用し、子育て世代を支援するため、家賃を減額することとしております。

次に、結婚に対する支援といたしましては、結婚新生活支援事業として、経済的理由で結婚に踏み出せない若者世帯を対象に、居住費及び引っ越し費用の一部を最大24万円補助しております。

妊娠・子育て支援といたしましては、不妊治療費の助成、中学校卒業までの医療費の助成、子宝祝金、チャイルドシート購入補助等があり、そのほかにも就業支援、医療支援など、さまざまな支援策に取り組んでおります。

３つ目の最も新しい年度での合計特殊出生率についてですが、合計特殊出生率は、一人の女性が一生の間に産む子どもの数でございます。県統計課が公表した平成27年度の海津市の数値では1.07人となっており、岐阜県の1.56人よりも残念ながら低い数値となっております。

人口減少対策は、施政方針でも述べましたが、特効薬のような政策はありませんが、さまざまな政策を組み合わせながら歯どめをかけていくことが重要であり、雇用の拡大、子育て環境の充実により若年世代の就業や、結婚・出産を契機とする市外への転出の抑制と、まちのにぎわいを創出することが必要であると考えておりますので、全庁的な取り組みにより人口減少対策に取り組んでまいります。

２点目のふるさと納税についての御質問にお答えします。

まず、1つ目の直近3年間の海津市に対するふるさと納税額についてですが、平成26年度が169万円、平成27年度が545万1,000円、平成28年度が1,072万円となっております。

次に、海津市市民税控除額についてですが、これは海津市民の方が他の自治体にふるさと納税をされ、市民税を控除した金額でございますが、平成26年が105万7,234円、平成27年が780万3,400円、平成28年が1,334万7,537円となっており、年度と暦年と集計期間は違いますが、平成27年度以降は海津市への寄附額を上回る結果となっております。

2つ目のふるさと納税の返礼として特産品数と平成28年度人気のあったベストファイブですが、特産品数は、現在51品目であります。常時ふやしつつあり、交渉中のものも含め、約30品目を追加する予定でございます。

平成28年度のベストファイブで、一番多いのがオリジナルジェラートアイス、次に南濃マル川みかん、南濃みかんとその仲間たち、飛騨牛ロース約1.5キログラム、ユズのジュース「ゆずの涼」の順となっております。

3つ目のふるさと納税に対する現状確認と今後の取り組みについてですが、ふるさと納税は地方自治体への寄附を通じて地方創生に参加できる制度で、寄附による所得税の還付や個人住民税の控除が受けられる制度ですが、返礼品について自治体間の競争が過熱しており、総務大臣名で昨年4月に返礼品のあり方について通知があったところです。

本市では、この通知を受け、今年度10月末から返礼割合を5割から3割へ下げ、海津市民からの寄附に対しては返礼品の贈呈を廃止いたしました。その影響もあってか、平成29年度1月末までの寄附額は438万円で、前年と比較いたしますと減額となる見込みであります。

一方、平成28年度の全国の受け入れ実績は2,844億円となっており、広く一般に制度が知られることでここ数年急激な伸びとなっておりますが、全国では73億円を集めた自治体もあり、県内でも美濃加茂市が9億7,500万円となっております。

野田総務大臣も、本格的な人口減少社会を迎える中、地方創生を進めるためには人を地域に呼び込み、仕事をつくる好循環を生み出すことが重要で、地方自治体がみずから財源を確保し、施策を実現する手段としてふるさと納税は大きな役割を果たすと述べていることから、ふるさと納税制度を十分に活用し、財源を確保することで地域の活性化につなげたいと考えております。

また、本市では地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を活用した取り組みを実施しております。企業版ふるさと納税は、市外に本社のある企業が寄附を通じて市の地方創生の取り組みを応援することによって税制上の優遇措置が受けられる仕組みであります。

本市では、市指定天然記念物であるハリヨを観光資源と捉え、ハリヨの保護及び水環境の保全のため、津屋川水系ハリヨ生息地の周辺環境整備を初め、講演会、映画上映会等の事業を計画しており、この事業に対して賛同していただける企業から御寄附をいただく予定で、

今年度は1,140万円の寄附額となっております。

今後も、本市の産業振興にもつながるような魅力的な返礼品の充実を図りながら、本市のふるさと納税を広く周知し、寄附額の増加に努めてまいりますので、御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松田芳明議員の3点目の海津市の小・中学校と公立幼児教育施設のトイレについての御質問にお答えいたします。

最初に、海津市内の各小・中学校別の温水洗浄便座の総数と公立幼児教育施設ごとのヒーターの入った便座の総数についての御質問にお答えいたします。

各小学校の現状でございますが、温水洗浄便座は、吉里小学校15基、東江小学校4基、今尾小学校8基、下多度小学校4基、城山小学校12基、石津小学校10基となっておりますが、高須小、大江小、西江小、海西小学校には温水洗浄便座はございません。

また、中学校の状況ですが、日新中学校23基、平田中学校10基、城南中学校に13基あります。

次に、海津市内の公立幼児教育施設ごとのヒーターの入った便座の総数についてお答えいたします。

各園の状況ですが、高須認定こども園8基、今尾認定こども園6基、石津認定こども園2基、海西保育園4基、下多度幼稚園に4基ありますが、西島保育園にはヒーターの入った便座はございません。

2つ目の市内の公立教育機関で学校・園ごとにかなり差があることに対しての現状認識と今後の方針についての御質問にお答えいたします。

トイレの温水洗浄便座、ヒーターつき便座につきましては、近年実施しております大規模改造の折や、生活環境の変化から、随時整備を進めており、小・中学校における温水洗浄便座の設置率は42.7%、園においてのヒーターつき便座の設置率は48%という状況であります。ただし、学校及び園別に見てみますと、議員御指摘のとおり、未設置のところもあり、差があることは認識しております。

教育委員会では、これまで生活環境の変化に伴い、計画的に和式から洋式便器に特化して改修を進めており、平成29年度に市内小・中学校13校の整備を、平成28年度には市内幼児教育施設6園の整備を完了しております。

今後は、ニーズに合わせたさらなる充実も必要であると認識はしております。基本的には、民営化や廃園予定であります西島・海西保育園、下多度幼稚園を除き、公立認定こども園、

小・中学校の校舎の長寿命化を図るための大規模改造実施に合わせて、順次整備を検討していきたいと考えております。ぜひ御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、松田芳明議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○４番（松田芳明君） ちょっと順序が逆になるんですが、ふるさと納税の話からお願いしたいと思います。

今の答弁、どうも市長、ありがとうございました。前回の答弁のときは、お互いにその市町に入る税を取り合うことになってしまいますので、余りこのことには取り組まないというような内容の答弁をいただいたんですが、先ほどの答弁では、これは増加を図るようにこれから進めてまいりますみたいな答弁がありましたので、もう一度ですが、これからふるさと納税について努めていくという一言をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（飯田 洋君） 総務部長 青木彰君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（青木 彰君） 今の御答弁をいたします。

市長が申しましたように、近隣の市町村等々の返礼品も見ながら検討し、積極的に取り組んでいきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔４番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○４番（松田芳明君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

そこで、このふるさと納税について、私も市長と同じ、この法律は悪法であるというふうに認識をしております。それは金持ちが得をする制度だということです。ですが、一応悪法でも法がある以上は、それでうまいことやっていかないかと。特に今度、平成30年度の海津市の一般会計予算は10億円ほどマイナスになっています。そういうこともあって、何とか海津市がもうける、そして産業を振興するという意味で、このふるさと納税はどんどん活用していくべきだと思っています。

それで、私が先ほど質問で述べましたように、昨年12月の決算特別委員会で余り熱心には取り組まないと言われていた市長だったのに、1,000万円を超えたのでよかったなあと僕は安心したんですが、後でちょっと聞いてみますと、先ほどの答弁にありましたように、海津市の人が納めるべき税金が他市町に渡っていると、その額が何百万という額だということを聞いて、これではいかんだろうという、せめて同等、海津市に入ってくるお金はそのまま海津市に入ってくるべきだというふうに思っていますので、ぜひ今答弁がありましたように、いろいろ考えていただきたいと思います。

そこで、1つ提案があるんです。あのときも、私が3年前に一般質問でしたときは、各務原市が全国の中でふるさと納税額がベストテンに入っていたんです。そんなに頑張っておるところがあるなら、海津市も頑張らないかなではないかということで市長に答弁をいただいたわけですが、ことし、養老鉄道を守る会が大垣市でありまして、そこで参加したときに、池田町は、養老鉄道のために使ってくれということで全国から集めたふるさと納税の金額が10億円を超えたと。海津市も養老鉄道を大切にしていかないかんということで、それなりの補助とか、そういうのを入れているわけですが、こういう手もありかなあと。養老鉄道を活性化させるために寄附を全国の方にお願ひすると。鉄ちゃんとか鉄女とか言われるような方を中心にうまいことやっていけたら、これはもっとどんどん、赤字というか、そういうのがふえてきても、うまいこと養老鉄道が活性化されていくんじゃないかなあということを思います。それで、ぜひこれを取り入れていただきたいということを思いまして提案させていただきます。

そしてもう一点、提案なんですが、残念ながら海津市でふるさと納税に対応する、ふるさと納税を専門に扱う職員の数はいくつあるかということをお尋ねしたら、申しわけないけどゼロ人です。そのかわり、昨年10月までは楽天、それから昨年10月からはふるさとチョイス等を利用して、海津市の職員が手を煩わすことなく、うまいことふるさと納税の額をふやしたいということで、民間に委託というか、商品の発送から、そういったことまで全て委託しているということで、委託料等もかかるんですが、そこではなくて、職員の中で2人でもいいし、1人でもいいんですが、とりあえずふるさと納税で目標を、例えばことしは1億円、来年は5億円とかと目標を決めて対応して、その商品開発等に努めるような職員を増員して取り組んではどうかなあということを思うんですが、この辺について、そういったことは考えていただけるのか、いただけないのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 昨年、赤尾先生から地方創生に資する職員を1人専従でということで、総務で今1人やっております。その職員を地方創生ということで、それはその人一人でやるわけではなくて、企画財政課も一緒になってこれを進めていくと、今、そういう体制でやっております。

あと、1番は返礼品ですね、先ほどどういうものをつくるかとおっしゃいましたが、海津市でどういうものができるのか、そのことは、今、企画のほうでも練っております、あと30品目ぐらいふやしていこうということです。

それと、これはどこの市町もそうかもしれませんが、生もの対応というのはなかなか難しいところがありますので、それで依頼をするということにしたわけでありまして。しかも、非常に見る人が楽天より多い、そちらのほうを今利用しておりますので、これを何と

か伸ばしていきたいなど、このように思っています。

〔４番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○４番（松田芳明君） ぜひ職員のことについては、新年度を迎えるのが間近ですのでなかなか御答弁はいただけないと思いますが、ぜひ１年後には、ああ、ふえましたねと、頑張ってくださいというようなことでお願いしたいと思います。どうかこの件について海津市からよそへ流れる、海津市に本来入るべき税というか額がマイナスにならないように御努力をお願いしたいと思います。

それでは、３つ目の質問に参ります。

教育長さん、答弁、どうもありがとうございました。

実は私が議員になって初めて一般質問をしたのはこのトイレのことで、トイレおじさんのように保育園のほうでは言われていまして、残念ながら、海西保育園はつけていただいたんですが、４月から民営化されるということで残念なんです、認定こども園は今尾のほうにも、私、前回議員でありました３年半の間に増設させていただいて、視察もしましたが、本当にありがたいことだと思います。ぜひ、今後もよろしくお願ひしたいということを思います。

この質問をしたときは、保育園に通っていらっしゃるお母さんから、子どもが冷たいと言っておるので何とかならんかという話でさせてもらって、すぐに対応していただいて、市長さん初め教育長さんには本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それで、小学校のほうの件なんです、私が平成26年３月ですから、今から４年ほど前に一般質問でしたときにも高須小学校はゼロでした。それから、大江小学校もゼロでした。西江小学校もゼロでした。海西小学校もゼロでした。ということで、特に大きい小さいというか、人数が少ない多いで申し上げてはちょっとあれなんです、高須小学校は海津市の中で一番大きいというか、そういう伝統のある小学校でもありますし、このゼロはいかがなものかという、大江や西江や海西の保護者の方も、そんな学校の大小にかかわらず入れるべきじゃないかということをおっしゃると思うんですが、ぜひ教育長さん、考えていただきたいと思いますし、市長さん、あと３年の任期内にゼロというのはなくしてほしいなあということと思うんですが、これは本当は教育長さんに答弁願うか、市長さんに答弁願うか、ちょっとわからんですが、何とか善処していただくよう、どちらでも結構なんで、３年の間に何とか２つでもいい、１つというのは、あれは工事の関係で３基ぐらいが一遍に取りつけられると思うんです。数百万円のことで３基ぐらいは取り付けが可能だと聞いておりますので、ぜひ３年以内には、この４つの小学校にもということをお願ひを今ここで答弁いただくとありがたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今の松田議員さんの御質問、御要望に対する答弁になるかどうか、それはわかりませんが、先ほど述べましたように、基本的にはこういった温水洗浄便座につきましては電気工事を伴うということで、電気の一部入れかえということじゃなしに、やや大がかりな工事にもなっていくかと思います。そんなようなことで、今後、大規模改修等を鑑みながら、あわせて計画していきたいなあというようなこともあります。限られた財政予算の中で、子どもたちが快適に学校生活、園生活を送っていただけるように少しでも前向きに検討してまいりたいと、そんな思いであります。

〔４番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○４番（松田芳明君） ありがとうございます。

なかなか予算のことです。来年やるとか、再来年やるとかということは言いにくい面があると思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

それで、このトイレについては、多分きょうの岐阜新聞、市長さんも読んでいただいたと思いますが、今、大垣が冷暖房の完備とともに小・中学校のトイレの改修ということで、より子育て、子どもが生活しやすいということで取り組んでいるんですが、その新聞内容を読みますと、海津市がはるかに充実しておるわけです。時々市長さんもおっしゃいますが、各小・中学校等の耐震化率は県下でも最も早かった部類だと思うんですが、そういうこととか、あるいは昨年度、日新中学校が改修され、冷暖房についても完備されたとか、そういったことで、もっともっと海津市はすごいんだぞということをPRしてほしいと。

トイレを一番最初に、いろんな行事等がありますが、花も結構ですが、どこかの学校のトイレがぼんと出て、そして「海津市はすごい」みたいな文言で、これだけ子育てにはいい地区なんだということをもっともっとアピールしていただきたいと。[※]

、[※]、そういったところ、意気込みを、やっぱり市民の皆さん、ああ、海津市はすごいなあというところを見せてほしいということを思います。ぜひ３年間の間につけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、一番最初の人口の問題なんです。これは以前、私が一般質問をしたときに市長さんが最後の文言で、何かあなたもいい案があったら提案してくださいというようなことをおっしゃったことを、私、ずうっと覚えているんですが、これはなかなかいい考え方だと思うんです。なぜかという、市の職員さんとか、あるいは市長さんとか、そういった方々が考えられるのも結構なんです。もっともっと市民の皆さんの意見を聞くということが大事だと思うんです。この前の全協のときには、市長、あるいは議員の給料の問題で審議会を立

※ 後日取り消し発言あり

ち上げて、現状維持ということで、これは私はよかったなと思うんですが、そういう審議会を、人口減少対策にかかわる審議会、あるいは合計特殊出生率アップのための審議会とか、こういうのを立ち上げて、私ももちろん手を挙げて参加させていただくんですが、何か考えていかないかのじゃないかと、全国的にどんどん人口が減っているというようなことで済ましておいたらいかんかなということを思います。

先ほど市長さんの答弁にあった、いろんな政策についてけちをつけるわけではないんですが、先ほど市長さんがおっしゃったようなのは、こういうので海津市内でもPRを盛んにしてありますね。これはとてもいいことだと思うんですが、その中で実績はどうですかということをお聞きすると、ちょっとお寒い状態なんです。

例えば、先ほどの定住奨励金実績は、これまでどうなんですかというと、平成28年度は13件だったと。平成29年度は28件にふえたと、ああ、すごいですね、ふえたんですねえという話をしたんですが、それに出した補助金等は幾らだったんですかということ、平成28年は70万円、平成29年度は154万円だったと。それは1人頭にするのとどれだけになるんですかみたいな話をすると、平成28年度、平成29年度、大体1件当たり5万円強なんです。これって補助なのという感じがするなあと思います。

それで、予算が大変だとか、税収が減っているということがありますが、何としても、やっぱりこれはPRというか、ぼーんと打ち出して、海津市はすごいぞというところを見せないかんの、5万円では、これ、しょぼくないかということ私を若い連中に言われたんですが、だからその辺をちょっと考えて、市民の皆さんの意見をもとにいろいろな案を出してきたらいいなあということ 생각합니다。

それから最後に、1つ目の質問の3番目に合計特殊出生率ということでお聞きしたんです。ちょっとこの質問は唐突な感じだったんですが、実は海津市、この西濃地区では毎年びりから2番目なんです。そのいつもびりの町をちょっと上げるのはやめますが、毎年びりから2番目なんです。何でもかなあと、これはやはりそういう審議会等を立ち上げて検討していかにゃ、とりあえずびりから3番目、4番目を目指すというようなことでやっていかなければ、どんどんこれが、先ほど人口減少の数を市長さんに上げていただいたんですが、ますます減ってしまうと。小学校の中には、来年度4月から全校児童で70人を切るような小学校も出てくるということを聞くと、これは本当に真剣に考えないかのじゃないかなということを思います。

ぜひ市長さんに、今年度中にそういった、審議会でも何でもいいんですが、そういった対策会議を開いて、早急に対策をとるというような一言答弁をいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は、この人口減少、これは2つ大きな要因があるかと思います。
そこに住んでいる人たちが、いかにその地域を愛し、そしてその中で安心・安全で生活して
いただくと、そういったことが非常に一つは大きなことではないかと思っています。

それから、もう一つは外から来てもらう。外から来てもらうということは、観光行政もご
ざいますけれども、あとは例えば企業誘致とか、そういうことだろうというふうに思ってい
ます。

その中で、今、第2次総合計画をつくりました。その中で、総合計画を着実に推進してい
くと。

今、松田議員から審議会を立ち上げたかどうかというお話がございましたが、今、いろん
なところで市民の皆さん方の御意見もお聞きしながら進めているところでございまして、そ
の件については少し検討させていただきたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君。

○4番（松田芳明君） ありがとうございます。前向きに、よろしくお願いしたいと思います。

特に今市長が答弁されたところの地域を愛し、安心・安全なということで、要するに外か
ら呼ぶという、私も外から呼べとは言っていないです。何とかこの海津市内で生まれた子た
ちが外へ出ていかんようにしてほしいと。そのためにはいろんな方策があると思うんですが、
市民の皆さんの意見を聞いて、そして少しでも役に立つような方策、施策を施していったら
いいんじゃないかなということを思います。ぜひよろしくお願いいたします。

お願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで松田芳明君の質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、10番 六鹿正規君の質問を許可します。

10番 六鹿正規君。

〔10番 六鹿正規君 質問席へ〕

○10番（六鹿正規君） 平成30年第1回定例会において一般質問を行いたいのので、会議規則第
62条第2項の規定により通告をいたします。

質問内容、1点目、駒野工業団地開発事業について、答弁者は市長でございます。

2点目、旧平田庁舎跡地の利用について、これも市長にお願いいたします。

松永市長が4期目の海津市政のかじ取りを信託されて、早いもので間もなく1年を迎えま
す。そして、山下土地改良組合との和解から約9カ月過ぎた今、人口も約400人減少し、第
2次総合計画の中では、平成38年には3万3,000人の計画を想定されています。予想以上に

人口の減少が進む今、改めて質問をいたします。

海津市には企業が少ない、働くところが少ない、だから若い人材が市外に流れる、そういったことから、何とか若者の雇用の場の確保を掲げ、そして人口減少に歯どめをかけたい一心で取りかかった駒野工業団地開発事業だと伺っております。

そこで、お尋ねをします。

1 点目、本当に企業誘致で雇用の確保ができるのか。

2 点目、仮置きされている残土は移動することになっているが、どこに移動するのか。

3 点目、全面開通が見えてこない東海環状、工業団地、買い手がつくのか。

4 点目、あなたの市長としての任期中に完成完売ができるのか。

5 点目、貸し付けてある 4 億円は、いつ返済をされるのか。

以上、5 点をお尋ねします。

次に、旧平田庁舎跡地の利用についてお尋ねします。

市民から、まだ使える東館までも解体することはなかった、何か利用目的は考えつかなかったのかと惜しむ声をたくさん聞きます。跡地は多目的広場として利用すると伺っている。しかし、安八町内には名神高速道路安八スマートインターが完成し、開通しようとしている現在、解体後の跡地は、平田町の 1 等地ではないかと思います。

そこで、お尋ねしますが、旧平田庁舎跡地の利用計画を見直す必要があると思うが、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の 1 点目の駒野工業団地開発事業についての御質問にお答えします。

まず、本当に企業誘致で雇用の確保ができるのかについてですが、誘致する企業を選定する際には、地元雇用を最優先として選定したいと思います。

次に、仮置きされている残土は移動することになっているが、どこに移動するかについてですが、隣接する庭田地区へ移動し、盛り土として利用する予定です。

全面開通が見えてこない東海環状、工業団地、買い手がつくのかについては、工業団地造成について新聞にも掲載されたため、関心のある企業等からの問い合わせがふえております。造成工事に着手後、本格的に企業誘致活動を行います。

それから東海環状なんです、これは全線開通して初めて価値の出る道路なので、今、国も挙げてこれを進めるという施策をとっていただいております。したがって、当初の 2020 年よりはおくれますが、できるだけ早く全線開通にしていきたい、お願いを今現在

しているところであります。

あなたの市長としての任期中に完成完売ができるかについてですが、早期に完売できるようトップセールス等により最大限に努力してまいります。

貸し付けてある4億円は、いつ返済されるのかについてですが、工業団地の売却分譲が済み次第、一括返済される予定です。投資した資金の早期回収のためにも企業誘致活動には全力を挙げて取り組んでまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2点目の旧平田庁舎跡地の利用についての御質問にお答えします。

旧平田庁舎跡地の利活用については、民間活力による新たなにぎわい・ふれあいの創出を理念的理念とした有効活用をするため、平成28年8月から11月までの4カ月間、市ホームページや国土交通省のポータルサイトを通じ、事業者からの提案募集をいたしたところです。

募集期間中、問い合わせや現地見学会に参加された企業もありましたが、結果として、議員御承知のとおり、残念ながら、土地・建物の買い取り、賃貸借ともに応募した事業者はありませんでした。

旧平田庁舎については、提案募集の時点において老朽化や耐震性の問題等を抱えていたことから、改修等により一時的に延命しても維持管理費が費やされるため、解体撤去する判断をいたしたところであります。

解体撤去した跡地は、建物を支えたくいを全て抜いたことから、地盤を安定させるため、養生期間を設け、多目的広場として保有することを検討しています。

その後は、将来的な住宅用地やイベントを開催できる場所、あるいは災害時などに柔軟に対応できる公共空き地として確保しておくことが望ましいと現時点では考えています。

跡地の利活用については具体的な方針が定まっていないのが現状ですが、先ほど述べました公共空き地や、民間からのアイデアをいただきながら、跡地利用の基本的理念である「新たなにぎわい・ふれあいの創出」に基づいた利用方を研究してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） まず、1点目の雇用の確保が本当にできるのかということに対して再質問します。

今、あの地で私どもの市が考えるのは企業誘致、できれば1社というふうに伺っております。1社の企業誘致で、初年度に雇用を確保した。じゃあ、次年度はどうするのか。若者は、毎年毎年育ってまいります。たった1社の企業の誘致で雇用の確保が、じゃあ毎年毎年いか

ほど望めると思うのか、お尋ねします。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） まだどの企業が来るということも決まってございませんので、雇用の確保については、今、推測にすぎないというふうに思いますが、毎年毎年、普通の企業であれば定期的に確保を考えてほしいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 残念ながら、市長も思ってみえるように若者が流出する。これは、どこの若者に対しても、どこの家庭に対しても、子どもの将来の可能性の芽は摘むわけにはまいりません。当然、高校へ進学するに当たり、また大学へ進学するに当たり、それなりの目標を持って子どもたちは進み、また親もそれを応援する。そういった中で、できますれば大学を出た、また勉学を終えた後にこの地へ戻っていただける、そういったことが本来であれば望ましいわけです。しかし、なかなかそういったように、思うようにいかないのが現実でございます。今、部長が答弁されました、どんな企業が来てくれるかわからない、それではだめなんですよ。

今度市長にお尋ねします。

この海津市から人口が流出しないように若者の雇用の確保をするには、こういった企業に来ていただきたいという思いを持って企業誘致をしなければ、私はこの地に対して本当によろしい企業が来たというような感じはしないわけでございます。ただ、税制面で優遇して、企業だけが優遇していただいて、よかったなあというふうにもなりかねない。ですから、もう今の段階から、どんな企業がこの海津市にとっていいのか、どんな企業が来たら雇用の確保を毎年毎年生むんだろうか、そういったことを考えて、私は今の段階から行動するのが正しい企業誘致のやり方だと思います。今の答弁は、私は間違っていると思いますよ。

今、この海津市は、西濃で2番目の市なんですけれども、残念ながらこれだけたくさんの人口が出ていく、減少がある。これをもっともっと念頭に置かなきゃあ、私はだめだと思います。どんな企業が来るか知らない、こういった企業に来ていただきたい、そういったことを考えて企業誘致をするべきだと思いますけれども、これどう思いますか。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿先生にお聞きしたいんですが、海津市の工業生産高はどれくらいあるか御存じでしょうか。

○10番（六鹿正規君） 反問権はない。

○市長（松永清彦君） 反問権がない、わかった。もういい、オーケーです。

実はどれくらいあって、そしてそれが21の市の中でどれくらいか、まずはある企業さんに活躍をしていただく。海津明誠高校の子たちが、今、100%就職しております。それは地元の企業さんたちが雇用してくれるから、そういう形になっております。

したがいまして、まずは海津市の企業さんに大いに活躍をしていただく、いい企業さんもいっぱいありますので。そういったことから、そういった企業さんからの情報をいただくとか、あるいは県とか国とか、そういった中から企業誘致を進めていきたいということです。

ただ、六鹿議員さんがおっしゃるように、ある程度どういう会社に焦点を絞って企業誘致を進めるか、それは一つ御意見だと思います。考えながら進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 生産高も大事なんです。しかしですよ、あなたが就任してから、もう何千人減ったんですか、そこが一番大事なんです。いいですか。

私は、細かいことは部長に答えてもらってもいいんですよ、どっちみちあなたが書いた原稿なんだから。方針は違うんですよ、私は市長に尋ねるんですよ。

そして、先ほど松田議員の質問に対して、何か嫌なことを私は感じたんですよ、地域を愛し……、じゃあ、今、ここから市外へ出ていかれる方々は地域を愛していないのか。なぜかといいますと、私も一般の人に言われました。役所の職員さんが結婚したら、何でほかへ引っ越していくの、そういったことを言われた場合に、今、地域を愛し、じゃあそうやって出ていかれた職員さんは地域を愛していないのか。そうじゃないんですよ、皆さん、やむにやまれぬ理由で出ていかれると私は思っているんですよ。

ですから、住宅地の問題でもそうです。海津市はなかなか住宅地を求めるのが難しいとか、いろんな規制があるとかという話を聞いております。そういった中で、やはりこれは松田議員もおっしゃいました、人口がこれだけ減っておるんだと。第2次総で本当に3万3,000人が確保できるのか、これはまず無理なんです。だから、もう3万3,000人を残すための努力を今しなくちゃだめだと。だから、企業誘致もそういったことを考えて、若者がここへ残っていただけるような企業はどんな企業がいいのか、そういったことを考えて私は進めるべきだと。

そしてお尋ねしますけれども、今、この企業誘致、工業団地をやっておってくれるのは、私ども海津市が債務負担をしておる、そしてやっておるのは大垣の開発公社、それに間違いないですね。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 事業主体は岐阜県土地開発公社でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 今、公社が一生懸命やっておってくれると。そういった中で、やはり私は今回も質問する、市長の任期中に完成完売ができるのかと。これに対して、先ほども申し上げましたように、皆さんの御理解を得て改良組合とも和解がした、それからもう9カ月もたっておる。

じゃあ、例えば、なぜ看板の一枚も立ててもらえないのか。公社がやっておるんであれば、もう和解が済んで、これから前へ前へと進んでいく、そういった状況であれば、駒野工業団地云々という、その看板ぐらい立ててもらってもいいんじゃないですか。だから、そういったことが全く見受けられんから、私は市長の任期中にできるのかということをお尋ねするんです。公社に対してそういった要望をこれからするつもりはあるのか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 現時点で開発協議がまだ成立しておりませんので、開発協議が成立した後、そういう要望といいますか、看板は立てるつもりでありますので、よろしく願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） これは以前に、今、議長ですが、この看板について一般質問をされたことがあると思うんですよ。これは随分前なんです。それからもう何年たっておるの。その当時、開発協議が済んでいないからできませんなんていう答弁はなかったんですよ。

とにかく、ここの駒野工業団地、一刻も早く完成させなければならない、そして完成完売を見なければならない。しかし、そういった中で、今の地価というのはその当時から随分下落をしておるというふうに思いますけれども、どうですか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 確かに地価は下落しておりますが、売れるような金額、それで何とか売りたいというふうに思っておりますのでお願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 今年度も、また次年度も大変予算が厳しいという、その中で市民の皆さんに、どちらかというと痛みを押しつけておるような、そんな気配も感じます。

そういった中で、本来は工業団地の中で進めるべき進入路、ああいった問題も海津のほうでやってくれと、要はその売り値を少しでも安くしたいからというようなことを考えてやってみえます。しかし、これは本当に少しでも予算があったら市民に還元しなくてはならない、

できる方法を考えなければならない時期なんですよ。そういったことも踏まえてお願いをいたします。

そして、4億円、当然売れば返ってくるという話でした。この見込みも、やはり私ども、この返済の延長延長、返還の延長延長ですかね、それもまたあると思うんですよ。そういったことも、やはり海津市として、いつ、公社ともきちっと連携をとって、もういいかげんにいつということを明記する必要があると思いますけれども、その点はどんなものですか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 現状では、平成32年3月31日が返却期限というふうになっております。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） それでは、その平成32年を間違いなく、おくれないように、延長しなくともいいようにやっていただけますか。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） あくまでも平成32年3月31日までに完成完売を目指します。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） では、期待をして、この質問を終わります。

平田庁舎の跡地利用、これについて質問を移ります。

あの当時、本館のほうから空調設備が東館のほうへ行っておった。ですから、本館を壊すと東館のほうへの空調が行かない。また、そちらのほうの空調の設備をするのには莫大なお金がかかるということで東館の解体も決めたというふうに思っております。

私は、あの当時もお話したように、本館の時代の1カ所からの空調云々じゃなくして、今、どこの家庭でも個々の部屋に空調は引き込んでおると、そういったことをすれば何もお金がかかるわけではないということを申し上げましたが、残念ながら議員各位の多数決でそういったような方向へ進んでいってしまいました。

ここで、今、私がなぜ前段に駒野工業団地のことを申し上げたかといいますと、質問の中でもお話ししました、あそこは平田町の1等地なんですよ。そして、安八のスマートインターが完成する。あの地からだ、例えば東海環状が完成する、東海環状までも10分かかりませんね。安八のスマートインターまでも10分はかかりませんね。羽島まで約15分ぐらいです。その1等地に対して、何の利用する当てもなく、この多目的広場、余りにも無策ではないのかということを思います。市長が申されました、地盤の関係もある、落ちついてから云々と。じゃあ、駒野工業団地は、これからまだどんどん埋め立てるんですよ。地盤の安定といった

ら大変なもんですよ。

ですから、私は、あの地域が1等地である、そういったことを考えると、あの地域の早急な開発を考えるべきだと思うんですよ。あの面積で、例えば企業誘致ができない、狭いというふうであれば、やはりこの海津市が若者の雇用を本当に確保するのであれば、そういった思いが本当に強ければ、今の体育館も建設されてから随分たっております。ああいったことも皆さんと協力して、かなうのであれば解体をして、そしてグラウンドも立派なグラウンドがあります。しかし、雇用の確保、この人口減少対策を真剣に目指すのであれば、グラウンドもほかの地に求めるとか、私はそういったことを考えるべきではないのかなと思うんですよ。

とにかく1等地なんです、あそこは。先ほど住宅云々とも言われました。住宅でも、例えば今、この海津市からは、通勤される皆さんが愛知県側へ車で行く。車で行って、電車に乗りかえて通勤する。そういった状況下の中、私はあの地域で、例えば住宅も考えるのであれば、あの地域から最寄りの駅にバスを出しますよというぐらいの何か大きなアピールをしなければ、なかなかその住宅地でも難しいと思うんですよ。しかし、今、市長から住宅というようなお言葉もありました。もし、そういうふうになった場合には、この海津市から最寄りの愛知県側の駅へ直通のバス等々は考えられるのか、考えられないのか、お尋ねします。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） もう最高の1等地ですよ。それだけに慎重に利用方法を考えていかなくてはいけない。

残念ながら、海津市は、農地としては非常に優秀な農地があります。したがって、この農地を使って、もうかる農業をこれからやっていきたいと思っています。そういったことを考えますと、借りなくて市の土地というのはあそこ、本当に1等地です。ですから、その1等地をどのようにこれから使っていくか、それは検討していきたいと思います。

それから、1等地になるには、例えばその上に何があるかということなんですね。市民の皆さん方からいろいろ御意見をいただいて、御指導いただいて、それでその中で公募をさせていただきました。それが問い合わせはあったけど、どの企業さんも来ていただけなかったということでもあります。これは、やっぱり上に建物があるとか、いろんなことがあったんだろうと思います。それを先ほども答弁させていただきましたが、そういう制約の中でなかなか来ていただけなかった。だから、議員仰せのとおり、今度は安八のスマートインターができます。それから、東海環状自動車道のスマートインターもこれから完成していく予定であります。

私が常々思っておりますのは、東海3県のへそは海津市であると。東海環状自動車道が来れば、これは三重県にも愛知県にも岐阜県にも、強いて言うならば奈良、和歌山までを視野

に入れた仕事ができる会社、そういったものに非常に評価をしていただける場所だと思っています。

したがいまして、1等地にして、そしてこれからいろんなことを考えながら続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） だから、市長は今の人口減少をどの程度真剣に考えてみえるのか。

じゃあ、そういった、あそこを使う云々はいつ考えるのか。いつ、誰と、どんな、例えばさっきから審議会とか、そんな話は聞きますけれども、そういったものを早急に立ち上げるのか、それとも、まだそういったものにも取り組まないのか。

いずれにしても、刻々と時は進み、人は減っていくんですよ。だから、もっともっと危機感を持ってあなたは考えにやだめじゃないですか。1等地だから、1等地だから、1等地だから早急に皆さんで考えるんですよ。

それに公募した、誰も来てくれなかった。じゃあ、海津市のみんなで考えればいいんじゃないですか、なぜそう人に頼るんですか。あなたはそれだけの考えがないのか、私はそう思いますよ。みんなで考えましょうよ。公募してなかったから、じゃあ公募してなかったらみんなで考えましょうよ。そういった努力をしなくちゃあ、私はだめだと思いますよ。そこら辺が、本当に人口が減少していく中で、この海津市は西濃で2つしかない市の一つなんですよ。すばらしいところなんです、ここは、災害もない。なぜここだけが人口が減って、お隣の町へ、また近郊へ引っ越していくのか、流出するのか。そのあたりをもっともっと市長みずから分析をして考えなくては、私はもうだめだと思いますよ。例えば、通り一遍の返答ではもうだめなんですよ。

私は、もっともっと危機感を持って、市長にこの海津市を発展させる、繁栄させる責任があるんですよ。けれども、衰退させる権利はないんですよ。お互いに立場は違いますけれども、この海津市の発展を目指す考えは同じなんですよ。その辺をもう少し真剣に考えて危機感を持って取り組まなければ、私はだめだと思うんですよ。

じゃあ、前回も委員会の中でお聞きしました多目的広場、多目的広場は、平田町にこれからできます。じゃあ、市民の皆さんは、今行われている夏祭り、うちでもやってもらえばいいじゃないかと、こんな立派な広場があるんだから。そういった要望がもし出てきた場合には、夏祭り、北のほう、旧平田町のほうでやっていただけるのか。もし、そうであれば、今度南濃町のほうでも、ひょっとしたらそういった御意見が出てくるかもしれません。そういった場合に、皆さんが平等にそういったイベントが楽しめるような形をとっていただけるのかどうか、お尋ねします。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 夏祭りに関して言えば、夏祭り実行委員会のほうで決定されることですので、そちらのほうでそういうような方向になればということは考えられると思いますが、今、現時点では海津ということになっております。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） 今現在は海津町です。しかし、市民の方々から……、じゃあそういった要望はどこへ持っていったらいいのか。私はそうじゃなくして、今、1等地が多目的広場、何に使ってもいいよというふうにこれから数年間はなっていくと思うんですよ。そういった場合に、やはり北、真ん中、南、南という言い方はおかしいかもしれません。この旧3町で、それぞれ海津市が行っておってくれる大きなイベントは、この場所でやっていただきたいというような要望が出てきた場合に、市長にお尋ねしますが、それは確かに実行委員会、しかし、そこに対してこんなような要望があるけれども、どうなんだろうというような働きかけはしていただけるのかどうか、お尋ねします。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 夏祭りというのはある一定条件下がありまして、それをクリアして初めてできるものであります。したがって、そういったことも含めて実行委員会の中で考えをいただくということだろうかと思えます。

〔10番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 六鹿正規君。

○10番（六鹿正規君） ありがとうございます。

こういったことにこだわるのは、やはりこの1等地がいつまでも多目的広場のままでは寂しい。この海津市にとって大きな損失になるというふうに考えます。したがって、一刻も早くそういった跡地利用に関しての委員会、審議会等を立ち上げていただいて、早急に方向が決まるような形で御努力をいただきたいと、そういうふうに思います。

そういったことをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

ここで10時30分まで休憩いたします。

（午前10時11分）

○議長（飯田 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

◇ 浅井 まゆみ 君

○議長（飯田 洋君） 5 番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

5 番 浅井まゆみ君。

〔5 番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○5 番（浅井まゆみ君） それでは、議長の許可を得ましたので、私からは2点質問させていただきます。

1点目、子どもの居場所づくりについて、2点目、就学援助における学用品費等の入学前支給を可能にするための対応についてお願いいたします。

1点目、子どもの居場所づくりについて伺います。

先日、本市で8歳の児童が虐待され、父親が逮捕されたという大変残念な事件が発生いたしました。このようなことは大変痛ましいことですが、このほかにもさまざまな支援を必要とする子どもたちはまだまだいるのではないのでしょうか。

生活困窮世帯やひとり親家庭、ひきこもりやいじめを受けた子どもたちなど、そういった子どもたちに食事の提供や、学習支援、団らんの場を提供し、地域での居場所づくり、子どもを孤立させない取り組みが必要です。そして、貧困を初め、子どもを取り巻くさまざまな問題の負の連鎖を防いでいくことが大切です。

新聞報道によりますと、岐阜県は来年度、県内の貧困世帯の実態を把握するため、独自で初の実態調査に乗り出すほか、子ども食堂の補助要件を緩和し、子どもの居場所づくりを後押しするそうです。

全国では、子どもの居場所づくりを自治体独自で行っているところや、民間に補助を行っているところなど多くあります。

本市でも来年度、市社協が子どもの居場所づくりとして、学習支援、子ども食堂を市内2カ所でモデル事業として行っていく予定とお聞きいたしました。

そこで、伺います。

1点目、子どもの貧困にかかわる実態調査を行ってはどうか。

2点目、社協が行う予定の子どもの居場所づくりに積極的にかかわり、支援をしていく考えはあるか。

3点目、学習支援、子ども食堂など、子どもの居場所づくりを行う民間団体に支援していく考えはあるか。

以上、市長、教育長にお伺いいたします。

次に、就学援助における学用品費等の入学前支給を可能にするための対応について伺います。

就学援助は、児童・生徒の家庭が生活保護を受給するなど経済的に困窮している場合、学

用品や給食、修学旅行などの一部を市区町村が支給し、国がその2分の1を補助する制度です。

しかし、これまでは、新入学時に必要なランドセルなどの学用品の費用については支給はされるものの、国の補助金交付要綱では、国庫補助の対象を小学校入学前を含まない児童または生徒の保護者としていたため、その費用は入学後の支給になっていました。

昨年、文部科学省は、その要保護児童生徒援助費補助金要綱を平成29年3月31日付で改正することにより、就学援助要保護児童のランドセルの購入等、新入学児童生徒学用品費の単価を従来の倍額にするとともに、その支給対象者は、これまでの児童・生徒から、新たに就学予定者を加えました。

また、文科省からは、この改正に合わせ、平成30年度からその予算措置（補助率2分の1）がなされたところであります。

しかしながら、この措置は、あくまで要保護児童・生徒に限ったものであり、今回、準要保護児童・生徒は、その対象になっておりません。

また、要保護児童・生徒の新入学用品の支給は、基本的には生活保護制度の教育扶助である入学準備金から既に入学前に支給されているため、本市においてこの文科省の制度改正に伴う要保護児童・生徒に対する予算及び制度の変更は、一部の例を除き基本的には生じないと認識いたします。

具体的には、就学援助における、特に準要保護児童・生徒を対象とする新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要と考えております。

平成29年6月の文科省の調査では、小学校入学前援助は、岐阜県では7市4町が実施予定とあります。

本市においては、今年度、中学校のみの対応となっていますが、小学校入学前ができなかった理由も含め教育長の御見解をお伺いいたします。

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の子どもの居場所づくりについての御質問にお答えします。

議員から御質問がありました食事の提供や、学習支援を行う地域での子どもの居場所づくりにつきましては、県内で36カ所開設されている旨報道されております。運営主体は、法人等への委託や、法人等の自主事業として運営されていることが多く、開設日は、月1から2回程度、曜日を決め、地域の実情に合わせて運営されている旨伺っております。

近隣では、大垣市、養老町、羽島市において実施されており、養老町の取り組みにつきましては、昨年の夏に新聞報道されましたが、小学生は月1回、土曜日の午前、中学生は月2回、土曜日の夜に学習支援を実施され、学期に1回程度、食事を提供されているとのことです。

以上の現状を踏まえ、議員からお尋ねがありました、1つ目の子どもの貧困にかかわる実態調査を行ってはどうかの御質問にお答えします。

これまで本市では貧困にかかわる実態調査は行っておりませんが、生活困窮者の自立支援等を行っているくらしサポートセンターでは、今年度2月までの11カ月累計として、経済的困窮に関する相談を36人の方から受けております。相談の中で家族構成まで把握できるケースばかりではありませんので、相談者の御家庭に子どもがいらっしゃるかどうかはわかりませんが、昨年の第3回定例会の一般質問にて教育長から、緊急支援が必要な状況の児童・生徒はほぼ見受けられない旨回答させていただきましたとおり、学校における児童・生徒の状況は、今も変わっていないものと考えております。

議員御提案の実態調査につきましては、早急に実施しなければならないとの認識には至っておりませんが、岐阜県が新年度に実態調査を予定されていること、また県内市町村において既に調査を実施されたことなども踏まえ、検討してまいります。

2つ目の社協が行う子どもの居場所づくりに積極的にかかわり、支援していく考えはあるかの御質問にお答えします。

議員御承知のとおり、市社会福祉協議会は、地域福祉活動の実践団体として市内10地区の地区社会福祉協議会と連携して、それぞれの地域課題に積極的に取り組んでおられますが、子どもの居場所づくりは、居場所となる拠点の確保、運営する担い手や食材の確保、さらには学習支援のあり方など、多くの調整事項があり、継続運営は容易ではないと考えております。

市社会福祉協議会が2カ所のモデル地区での実施を検討されているとのことですが、この活動を通して継続実施できるような状況になりましたら、県の補助制度を踏まえ、市としての支援を検討してまいります。

3つ目の学習支援、子ども食堂など、子どもの居場所づくりを行う民間団体に支援していく考えはあるかの御質問にお答えします。

限られた予算でいかに効果が得られるかが支援の前提になると考えております。持続可能な支援を行うには、民間団体の活動が真に困窮している子どもたちの支援となっているか、また社会福祉協議会が運営しますフードバンクきずなによる食支援が行われている本市において支援が必要な事業であるかを検討し、対応してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2点目の就学援助にける学用品等の入学前支給を可能にするための対応についての御質問にお答えします。

就学援助制度は、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由によって就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して教育に係る費用の一部を援助することを目的として、市教育委員会が海津市就学援助規則を定めて制度化しています。

このうち、要保護家庭への援助については、議員御指摘のとおり、国の要保護児童生徒援助費補助金要綱が定められており、その改正を通じて支給単価の見直しや、新入学学用品費の入学前支給ができるよう改善されてきているところです。また、基本的には生活保護制度による扶助があることから、新入学学用品費は、入学準備金として必要な時期に支給されています。

一方、準要保護家庭への援助については海津市就学援助規則に基づく市の事業として実施しており、保護者からの申請に対し、収入額等を基準に照らして市教育委員会が認定の可否を判断しています。支給項目や支給単価は、国の要綱を参考にしつつ運用しておりますが、これまでの新入学学用品費については、小学1年生時、または中学1年生時に認定された保護者を対象に、9月中旬以降に1期分として支給するものとして位置づけてまいりました。

しかしながら、新入学学用品を実際に購入するのは入学前であり、必要な時期に必要な援助ができるように、今年度からは中学1年時の認定を待たず、小学6年時に認定された保護者を対象に3期分での支給とする運用に変更したところです。

この対応は、制度の対象がもともと学齢児童・学齢生徒の保護者となっており、規則改正を行わずとも小学6年時の支給に支障がないこと、また新入学学用品費のためだけに改めて認定を行わなくとも、小学6年時の年度当初に既に認定が済んでいることから、運用の変更のみで対応することができたところであります。

教育委員会といたしましては、小学校入学に際しても新入学学用品費が前年度末までに必要であることは十分認識しており、先日開催されました海津市総合教育会議の場でも議題としたところです。現在、未就学児の保護者も支給対象として規則に位置づけることや、認定のための具体的手続を検討しており、平成31年度小学校入学予定の児童の保護者を対象に、入学前の平成30年度中に新入学学用品費を支給できるように準備を進めておりますので、御理解をいただきたいとお願い申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） 教育長に答弁をいただくものと思っておりましたが、市長が答弁さ

れたのでびっくりしております。

まず最初に、就学援助のほうから再質問させていただきますが、準備を進めていくということで大変ありがとうございます。

この就学援助の入学前支給については、昨年3月の国会質疑におきまして公明党の富田衆議院議員が支給の前倒しを強く主張し、昨年3月末の補助金交付要綱の対象に就学予定者を加える改正が行われたことによりまして実現いたしました。

それによりまして準要保護も含めて小学校入学前の支給を行う自治体、これは全国で711市区町村、約4割がこの春から実施予定ということをお伺いいたしました。

それで、この春からできなかった理由というのも質問にあったと思うんですが、この答弁がなかったように思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど市長のほうで答弁でかわってしていただきましたわけですが、その中で主に触れられていたのではないかと思いますけれども、認定をするときに前年度所得額を申請書とともに提出していただくという、そういう流れになっております。

また、これは小・中学校に対する補助規定といいますか、これを今度は幼児にまで対象にして取り組んでいけるというふうに考えまして、実施を検討している他市町の状況に合わせながら、海津市においてもできる範囲で最大限、来年度からは実施できるように取り組んでまいりたいという思いでおります。そのために、また規則改正等も図ってまいりたいと思います。

〔5番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） この春からできなかったことは大変残念に思いますが、国の補助金単価というのほぼ倍額になっているということなんですけれども、この支給単価というのは各自治体によって決めるということになっていると思うんですが、この支給単価というのは本市ではどのようなになっているのでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 学校教育課長 日比光治君。

○教育委員会事務局学校教育課長兼教育研究所長（日比光治君） 国の支給単価を参考に市のほうでも定めさせていただいております。

〔5番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

では、小学校が4万600円、中学校が4万7,400円と国の基準となっております。その基準

に合わせてやっていくということによろしいですね。ありがとうございます。

子どもの貧困対策ということでは、平成28年の第1回定例会において質問させていただきましたときに準要保護世帯については自己申告というお話がありましたので、その辺は漏れないように対応をよろしくお願いいたします。

それから、このときの答弁の中にもありましたけれども、支援の必要が認められない、極めて必要がないということは少ないということで、子ども食堂や学習支援はやっていく必要がないという答弁だったと思うんですけれども、今回も緊急支援が必要な児童はほぼ見受けられないということで、緊急に実態調査をやる必要はないということだったんですよね。本当にそれでいいのかということも疑問に思うんですけれども、社協が子どもの居場所づくりを本当にやっていきたいとおっしゃられるのは、現にそういった困っているお子さんがいらっしゃるからだと思うんですよね。

一つ紹介いたしますけれども、鳥取市の取り組みを御紹介いたしますと、鳥取市では平成29年4月に子どもの未来応援計画を策定し、こども食堂の設置目標を平成33年度までに現在の4カ所から17カ所に設置すると定められました。

この鳥取でこども食堂を立ち上げられた方のお話によりますと、毎月2回の開催ということで、学生による学習支援や調理ボランティア、食材提供者も少しずつふえてきているということで、地域内の高齢者や読み聞かせの会、ゴスペルグループなど、こども食堂を中心に世代を超えた結びつきが広がっているということでございます。

そして、参加者の大半がひとり親家庭ということで、保護者の方からは、うちは一人っ子で、私の帰宅が毎日遅いので心配でしたと、こうした居場所があるということは本当にほっとしますというお話を伺いました。中には、学校給食しか満足に食事がとれていない子や、学校でいじめを受けている子もいるということで、夜9時を過ぎてから仕事途中に迎えに来られるお父さんもいるということで、いつもはこんな時間から食事をとるんですよというお話を聞いて、本当に心が痛みますということもお聞きいたしました。

私が指摘したいのは、貧困家庭ということだけではなくて、ひとり親世帯のこういったお子さんの補食ですとか、またお父さん、お母さんが仕事で遅くなって満足に食事をとっていらっしゃらないお子さんもいると思うんですね。そういう家庭の状況の把握というものはしていかなくてはいけないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それで、まずお聞きしますが、ひとり親世帯というのは本市にどれくらいあるのでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 市が把握しております児童扶養手当を支給しておりますひとり親家庭といいますのは、現在、227世帯というふうに把握をしております。以上でございます。

ます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

227世帯、大変多いですね。やっぱり必ず一人で食事をしてみえるお子さんがいると思うんですね。そういったことをしっかり、実態の把握をしていただきたいと思います。

そういった子どもの孤食により、ひいては学力の低下を招いたり、またひきこもりだとかの原因になるかもしれません。子どもの貧困などに関する問題は、さまざまな問題へとつながることがあります。例えば、近年起こった川崎市での事例の背景には、母子家庭で貧困状態にあり、子どもが学校に通えていないことや、母親が夜間勤務で、夜間に子どもが外出していた背景があり、結果として犯罪に巻き込まれてしまいました。まずは、夜に子どもが一人で過ごしている状況から支えていく必要があります。

子どもに寄り添い支援を行うことで子どもの孤独や孤立を解消することができ、子どもの発達や情緒的安定、学力の向上につながります。

また、社会福祉協議会等の団体と協力して親との信頼関係を形成することで親の支えにもなり、相乗効果が期待できる支援を地域において実施していく必要があると考えます。

ここで、一つ質問ですが、本市において家庭相談事業というのを昨年から行ってみえると思いますが、その相談件数はどれくらいあったのか。そして、ここでの学習支援というのも行っているということをお伺いしましたが、こういったことを行われているのか、お伺いたします。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、わかる範囲でお答えいたします。

家庭教育支援事業という相談員が面接相談を行ったりしている事業だと思いますが、せっかくの会議で、たしか298回というような相談回数を伺っております。その多くは、子育ての悩みとか、あるいはいじめや不登校の御相談とか、そういうものもある中で、一部学習相談というのもあったかと思います。多くの御庭の中で子どもたちの日々の学習内容を親さんも一緒に理解して、子どもと一緒に、そばに寄り添いながらサポートしていくという、そういった面が難しい御家庭につきましては、勉強を子ども自身で済ませるにはどのような学習のさせ方を取り組ませるのがいいんでしょうかねえというような相談が多かったと思います。

〔5 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 浅井まゆみ君。

○5 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

大変相談事業、すばらしいことだなあとと思いますが、今、県内で36カ所でこの居場所づくりを行っているとお聞きいたしました。羽島市でも行っていると聞いたんですけども、羽島市では、平成29年度から子ども・多世代交流食堂を行う市内の団体に対する補助事業を始められたということなんですね。子ども・多世代交流食堂というのは、子どもが多世代と集い、触れ合う居場所づくりや、食事の提供を通して子どもの健やかな成長を支えることを目的として、子どもが地域の人と触れ合い、豊かな人間性や社会性を身につけることができる施設として開設し、運営されているということなんですね。

さまざまな家庭環境にあって子どもたちが孤立しないために、子ども食堂は存在いたします。単に貧困家庭の救済という定義に固まっていたのではだめだと感じます。希薄化する人間関係、地域力の低下は、誰もが認識していることです。いま一度、私たち大人自身が人間らしさを取り戻して、子どもたちの生活環境をいかに改善していくか、地域や家庭にどのように希望を指し示していけるか、こうした課題の解決策として、私たちは改めて子どもたちを中心とした社会づくりを目指すべきだと思います。

行政として何ができるか、いま一度考え、海津市の将来を担う子どもたちに知恵を絞っていく、このことが今大切ではないかと申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田 洋君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

次に、質問に入る前に資料を配付いたします。

〔資料配付〕

◇ 松 岡 唯 史 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、3番 松岡唯史君の質問を許可します。

3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 質問席へ〕

○3番（松岡唯史君） 議長の許可をいただきましたので、3点質問させていただきたいと思っています。

今回もパネルを使って質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、国民健康保険についてお尋ねします。

今回、私が国民健康保険をテーマに取り上げた理由は2つあります。

1つ目は、昨年、私たちが行った市民アンケートにおきまして、「以前より暮らしが苦しくなった」と回答された方188名のうち、54%の方が「国保税、介護保険料が高い」とおっしゃられており、また「市政に取り組んでほしいことは何ですか」という別の設問におきましても、アンケート回答者全員のうち、47%の方が国保税、介護保険料の引き下げを望まれ

ていたからです。

2つ目は、平成27年5月に医療保険制度改革関連法が成立したことに伴い、平成30年度から岐阜県が財政運営の責任主体としての中心的な役割を果たすことになります。こうした国保制度改革のもとで国保税がどうなるのかと思ったからです。

今回、質問するに当たしまして、私はそもそも国民健康保険とは何かというところから調べてみました。そうすると、国民健康保険法の第1条には、この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするとありました。すなわち、国民健康保険は社会保障の一環であるということです。社会保障とは、ブリタニカ国際大百科事典によりますと、最低生活の維持を目的として、国民所得の再分配機能を利用し、国家が全ての国民に最低水準を確保させる政策をいいます。つまり、国民健康保険というのは受益者負担を押しつけられるものでありませんし、助け合いで運営されているものでもありません。ましてや、病気になるのは自分が悪いとか、払えない人が悪いといった自己責任を問われるものでもないということです。このことをしっかりと理解していなければならないと思います。

さて、高いと言われている海津市の国保税ですが、岐阜県社会保障推進協議会が今年度まとめました「医療、福祉、介護などの社会保障制度の施策拡充についてのアンケート集計資料」によりますと、このパネルに示しましたとおり、平成28年度における海津市の世帯当たりの平均保険税は、年間で23万3,600円、1人当たりでは年間13万8,200円と、ともに県下21市の中で最も高い保険税であります。

〔パネルを示す〕

○3番（松岡唯史君） 世帯当たりで見ますと、同じ西濃地域の大垣市との差額は4万797円、最も平均保険税が低い飛騨市との差額は、何と10万9,836円になります。また、保険医療課によりますと、平成19年度における世帯当たりの平均保険税は17万8,010円とのことです。この10年間で年間5万円以上も平均保険税が上がったことになります。

そもそも国保の加入者というのは無職と被用者の方が大半です。平成27年度の厚生労働省「国民健康保険実態調査」によりますと、国保加入者の44.1%が無職の方で、次に多いのが被用者34.1%です。もちろん、無職の方の中には求職者だけではなく、退職されて被用者保険から国民健康保険へ移行された方も含まれます。また、被用者といっても組合健保や協会けんぽの加入対象とならない非正規雇用者が多くを占めていると思われます。つまり、無職と非正規雇用者が国保加入者の大半を占めていると言えます。そのため、国保加入者の平均所得はかなり水準が低く、世帯当たりで約140万円です。これは国の調査ではありますが、海津市でもそれほど大差はないと考えます。年間所得140万円の世帯が約20万円の国保税を納めるというのは、余りにも負担が重過ぎると言わざるを得ません。これで国保が社会保障

の一環と言えるのでしょうか。

現状でも負担が重過ぎる国保税が平成30年度からの制度改革でどうなるのでしょうか。今回の制度改革に伴い、国が3,400億円を投入する財政基盤強化策の影響によりまして、医療費などへの支払い額の伸びや法定外繰り入れの水準が変わらなければ、1人当たり年額で国保税が約1万円下がると言われております。しかし、保険医療課からお聞きしたところ、平成30年度は今年度と税率を変えないとのことでした。一方で、法定外繰り入れのうち財政支援分といたしましては、平成28年度はゼロで、平成30年度もゼロの予定だと伺っております。

国保税を減らすには、最終的には海津市の裁量でできる法定外繰り入れです。岐阜県国民健康保険運営方針（案）には、法定外繰り入れの削減、解消の取り組みが明記されておりますが、市町村は、加入者の保険料負担を考慮して予算編成を行って税率を決めることができます。また、厚生労働省からは平成30年度に決算補填のための法定外繰り入れを削減することは避けるべきと、都道府県や市町村が指導されていると聞いております。

国民健康保険は誰もが通る道であることや、社会保障としての国民健康保険であることを考慮し、加入者の負担軽減のために法定外繰り入れを実施して、県下21市で最も高い国保税を引き下げることが私は強く要望いたしますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

また、国保税の算出方法についてですが、埼玉県ふじみ野市では、平成30年度から第3子以降の均等割を所得制限なく全額免除します。同じく埼玉県の富士見市でも、平成30年度から第3子以降の均等割を全額免除します。なお、富士見市は所得制限があります。均等割は、子どもがふえると保険税がふえてしまうため、子育て支援に逆行すると考えられます。

そこで、子育て支援の観点から、子どもに係る均等割の軽減・廃止や、第3子からの均等割の免除を検討できないか、市長にお尋ねいたします。

もう一つ、今回の制度改革に伴い、先ほど述べました財政基盤強化策3,400億円のうち、800億円は保険者努力支援制度と呼ばれるものに当たります。つまり、財政基盤強化に向けた自治体の取り組み、結果を評価して自治体に交付される制度です。その評価には、法定外繰り入れを削減したか、収納率をどれだけ上げたか、医療費を下げたかといったものがあります。その中で特に私が懸念しているのは、先ほど述べました法定外繰り入れの削減ももちろんですが、収納率の向上を評価項目にしていることです。この評価項目は、配点も高く、自治体としても力を入れざるを得ないのは理解できますが、収納率を上げようとすれば、おのずと滞納者に対する徴税強化につながるのではないかと大変心配しております。これまで差し押さえをされずに済んでいた方が、収納率向上のために差し押さえをされてしまうような事態は避けなければならないと私は考えます。もちろん、悪質な滞納者を守るつもりはありませんが、滞納者の多くは生活に困窮して滞納せざるを得ない方ではないかと推測されます。

海津市におきまして滞納者に対する取り立てをこれまで以上に厳しくしないことや、滞納者へのきめ細かい対応をお願いするとともに、保険者努力支援制度、特に収納率向上への市の対応や方針をお尋ねいたします。

次に、海津市における子どもの貧困対策についてお尋ねします。

昨年6月に厚生労働省が公表した国民生活基礎調査によりますと、貧困状態にある17歳以下の子どもの割合、いわゆる子どもの貧困率は、前回調査の平成24年の16.3%から、平成27年は13.9%と、2.4ポイント改善されましたが、依然として7人に1人の子どもが貧困状態であります。

そもそも子どもの貧困率とは、厚生労働省によりますと、子ども、つまり17歳以下の全体に占める等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合をいいます。ここでいう貧困線とは、いわゆる手取り収入を世帯の人数で調整した所得の中央値の半分の額をいいます。つまり、子どもの貧困率とは、所得中央値の半分を下回る所得しか得ていない世帯の子どもの割合と言えると思います。平成27年における貧困線は122万円でした。3人家族を例にとりますと、世帯の可処分所得が211万円に満たない世帯の子どもが該当するとのことでした。

さて、海津市では子どもの貧困率は調査されていないようですが、日本における子どもの貧困率13.9%と同じであると仮定し、市内のどのくらいの子どもの貧困状態にあるかを推計してみました。

まず、平成27年の国勢調査によりますと、市内における14歳以下の人口は4,062人ですので、この人数に平成26年度から平成28年度の3年間の出生数の合計539人を加えますと4,601人になります。したがって、多少の誤差はあるでしょうが、市内における17歳以下の人数は4,600人程度になるのではないのでしょうか。そして、その13.9%の子どもが貧困状態にあるということは、640人程度の子どもの貧困線を下回る生活をしていることになります。この数はあくまでも推計ですので実態の数とは異なるかもしれませんが、おおよそのぐらゐの子どもの貧困状態にあるということを我々は想像すべきではないかと考えます。

もちろん、子どもの貧困の社会的背景としましては、国の労働政策による非正規雇用者の増加などの労働問題に起因するところが大きく、国の施策に影響することは十分承知しておりますが、同じ市内で貧困状態にあえいでいる子どもがいて、ましてや少なくない数の子どもたちが苦しんでいる状況の中で、市民に最も近い行政組織であり、市民の生活実態を把握している自治体として、海津市には早急な貧困対策が求められていると私は考えます。

そこで、私から4つの提案をさせていただきたいと思います。

1つ目は、市内の子どもの貧困率を調査することを求めます。

私が先ほどから述べている数字は、あくまでも推測によるものです。したがって、まずはどれだけの子どもが経済的に困難かを私たちは知るべきだと考えます。

2つ目は、子どもの貧困に係る実態調査を求めます。

昨年7月に出されました三菱UFJリサーチ&コンサルティングのシンクタンクレポートによりますと、子どもの貧困を多面的に把握していくことの必要性について語られており、相対的貧困は、所得という単一の軸に基づく貧困の測定でしかない。現代の貧困は、経済的な貧困だけではなく、関係性の貧困、機会の格差、健康格差、リテラシーの格差など多面的な形であらわれており、必要な支援も多様化しているとあります。つまり、現代の貧困は、人間関係が希薄だったり、学ぶ機会の不平等さや、健康・医療の質の格差、読み書きなどの能力の格差といったさまざまな形になってあらわれているということだと思います。したがって、所得調査とそれ以外の調査をあわせて初めて子どもの貧困が把握できるのではないかと考えます。

3つ目は、子どもの貧困対策に対応する部署やグループの創設を求めます。

子どもの貧困を調査し、対策を講じるためには片手間にはできないと考えます。予算と権限を持った専門的な部署を設ける必要があるのではないのでしょうか。

4つ目は、子どもの貧困対策条例の制定を求めます。

先ほども述べましたように、子どもの貧困は、保護者の雇用環境などによるものが大きく、子どもには責任がありません。したがって、社会として解決していかなければならない問題だと言えます。そこで、子どもの貧困を社会全体の問題として捉え、貧困の世代間連鎖を断ち切って、将来の人材を育成するという観点で子どもの貧困対策に取り組む必要があるのではないのでしょうか。そのためには、条例で目標値を決め、子どもの貧困をいかに減らしていくかを真剣に考えていく必要があると考えます。

また、子どもの貧困対策に関連しまして就学援助について2つ要望があります。

1つ目は、小学校入学時における入学準備金の支給時期を現在の入学後の10月から入学前の3月に前倒しすることを求めます。

小学校の入学時には、ランドセル、学習机、その他学習用品の購入など多額の費用を要します。これらのものを購入する時期と支給時期には半年以上ものタイムラグがあり、入学用品購入資金を立てかえなければならないといった事態も想定され、就学援助を受けている世帯に大きな負担を強いております。これまでも堀田前議員が再三要望しており、また羽島市や神戸町など県下のほかの自治体におきましても、3月支給が広がってきております。財源を伴うものではなく、困っておられる子育て世帯に寄り添えば、すぐにでも実現可能ではないのでしょうか。必要なときに必要な援助をするという姿勢で取り組んでいただけないものかと考えます。

2つ目は、就学援助に係るホームページに申請基準の参考となるものを載せることを求めます。

もちろん、所得基準のみで就学援助の受給資格が決まるものではないことは承知しておりますが、一般の家庭におきまして就学援助を受けられるかどうかを判断するのは困難だと思います。生活が苦しいけれども、自身の収入、所得から見てどうなのかを参考とできるシステムがあれば保護者にとって大変有益なものだと考えます。

さらに、子ども食堂、学習支援の開設についても要望いたします。

先月24日付のしんぶん赤旗日刊紙によりますと、名古屋市内で子ども食堂が急速に広がっており、平成27年に始まった愛知県内の子ども食堂は、現在、市内で35カ所が確認されているとのことです。また、先月27日付岐阜新聞によりますと、岐阜県が来年度に子ども食堂補助を拡大するとありました。こうした背景には、孤食、貧困の子どもだけではなく、子どもたちの居場所といった側面からの需要もあるのではないかと考えます。ぜひ、海津市でも子ども食堂、学習支援の開設を求めます。

以上、子どもの貧困への総合的な対策の提案と就学援助に関する要望、子ども食堂、学習支援の開設の要望を上げさせていただきましたが、市長並びに教育長の見解をお尋ねいたします。

最後に、児童発達支援事業についてお尋ねします。

現在、海津市におきまして、心身の障がい、発達のおくれにより本来の力を十分に発揮できない就学前のお子さんの発達を支援している施設といたしまして、市から委託を受けて海津市社会福祉協議会が運営しております「みらい」があります。

このみらいは、児童福祉法に基づく児童発達支援の通所事業所として、定員が1日15名、所得、世帯の状況などにより異なりますが、基本利用料1回226円で運営されており、一人ひとりの子どもの状態を把握し、いろいろな遊びを通して共感し、楽しみながら幼児の全体的な発達を促すための指導を行っております。具体的には、週一、二回の個別指導を行い、必要に応じてペア指導、少人数でのグループ指導を行っているとのことです。

みらいには、ことし2月時点で57名の通園児がおり、児童数は年々増加していると聞いております。少子化と言われ、子どもの数が減少傾向にある中で児童数が増加しているということにつきましては、さまざまな要因があると考えられます。ただ、言えることは、御家族が心身の障がいや発達のおくれを受けとめるということは簡単なことではなく、不安や負担を感じる事が多くあるのではないかとということです。したがって、重要なことは、御家族の方のこうした感情に寄り添って、いかにニーズに対応したサービスを提供していけるかではないかと考えます。

さて、このように児童数が年々増加傾向にある現状におきまして、人的面、施設面においてそれぞれ課題が上げられます。

まず、人的面での課題としましては指導者の不足であります。通園児数50名以上が週一、

二回利用される中で、現在のみらいの職員数は、児童発達支援計画を策定する児童発達支援管理責任者が1名と、その計画に基づく活動の指導をする指導員が3名の合計4名です。1日の定員を基準とした法律上から見ると基準内ではあるものの、一人ひとりに応じた指導を求められることから、現場からは毎年のように増員を要望していたと伺っております。そして、来年度からは児童発達支援管理責任者が1名と指導員が4名の合計5名に増員されることになるということです。したがって、人的面の課題につきましては、一定の前進が見られると考えます。

次に、施設面での課題としましては、みらいのある総合福祉会館「ひまわり」が発達支援通所施設として建築されたわけではないため、防犯・安全面などから見て十分ではないということです。

また、指導室の不足も指摘されており、私がみらいを訪問した際に、もう一室ふやしてほしいと現場から要望されました。

また、昨秋、ひまわりの改修工事に伴ってみらいが保健センターを一時利用しておりましたが、保健センターのほうが広いとのことで移転も検討されていると聞きました。

そこで、改修する必要があるかと思いますが、安全面の確保、指導室の不足を解消するために、保健センターへの移転をすることも含め、今後の運営方針についての市長のお考えをお尋ねします。

○議長（飯田 洋君） 松岡唯史君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松岡唯史議員の1点目の国民健康保険についての御質問にお答えします。

1つ目の加入者の負担軽減のために法定外繰り入れを実施して、県下21市で最も高い国保税の引き下げの考え方について答弁させていただきます。

ここで、改めて現在の国民健康保険の状況等について簡単に説明させていただきます。

市町村が運営する国保は、被用者保険と比較すると年齢構成の高いことにより医療費が多額、低所得の加入者が増加しているために保険税収入が低迷、所得に占める保険税負担が重いといった構造的な問題を抱えています。

こうした要因で国保財政は、毎年、全国の多くの市町村で多額の赤字が発生し、本市も含め赤字補填等のため、一般会計から繰り入れを行わざるを得ない状況となっております。

国保は、被用者保険に加入できない人々の受け皿ともなっているため、国民皆保険の最後のとりでと言われており、国保財政が危機的状況の中、持続可能な制度に再構築するため、平成27年に医療保険制度改革関連法が成立し、平成30年度から国保の運営は、都道府県と市

町村が適切な役割分担のもとに共同で行うこととされました。

つまり、今回の制度改革は、赤字補填等のための一般会計からの繰り入れを解消し、また保険料の伸び幅の抑制を図るのが主な目的であります。

財政収支の改善に係る基本的な国の考え方は、国保財政を安定的に運営していくためには、国民健康保険が一会計年度単位で行う短期保険であることに鑑み、原則として必要な支出を保険料や国庫負担金などにより賄うことにより国民健康保険特別会計において収支が均衡していることが重要であるとし、一般会計繰り入れについては、決算補填等を目的としたものについては解消・消滅すべき対象としています。

以上のことから、本市全体の財政事情も鑑み、保険料を据え置くことが見込める平成30年度においては決算補填を目的とした一般会計の繰り入れは行わないこととしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、基本的な考え方として、医療等の人の生命にかかわることに関しては市町村間の競争は望ましくないと思っております。各市町村ごとに医療費水準の違い等、さまざまな問題がございますが、将来的には国保税は、市町村の差をなくし、全国統一していただきたいと思っております。まずは段階的に県下統一の保険税にしていただけるよう市長会を通じて国・県へ要望していきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

2つ目の子育て支援の観点から、子どもに係る保険税の均等割の軽減・廃止や、第3子からの均等割の免除を検討できないかについてでございますが、議員が言われますように、埼玉県ふじみ野市等における事例は承知しておりますが、この件については全国知事会等から国へ提言が上がっており、全国一律で行われることが望ましいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

3つ目の保険者努力支援制度における、特に収納率の向上への市の対応や方針についてでございますが、保険者努力支援制度につきましては、国保保険者による医療費適正化への取り組みなど、保険者機能の強化を促す観点から、適正かつ客観的な指標に基づき、都道府県や市町村ごとに保険者としての実績や取り組み状況を点数化し、それに応じて国から交付金を交付することで国保の財政基盤を強化する制度であります。

主な指標は、糖尿病等の重症化予防の取り組み、保険税収納率の向上、特定健診実施率及び特定保健指導実施率、第三者求償事務の取り組み、後発医薬品の使用促進などでございます。

保険税収納率の向上につきましては、当市の過去5年間の現年度収納率の実績は、平成25年度が94.4%、平成26年度が94.6%、平成27年度が94.7%、平成28年度が94.8%と微増で推移しております。

当市の収納対策としては、窓口、市報、ホームページ等を活用し、さらなる口座振替を推奨し、コンビニ収納など、納税者に対して納税しやすい納付環境のさらなる整備を進めていくことで収納率向上を図っていきたいと考えています。

納期限までに納付されなかった方につきましては、督促状を送付し、早期納付を促しております。

また、納付が困難である場合は、納税相談を行い、計画納付や分割納付等の誓約を行うなど、早期滞納の解消に向けたきめ細かな納付相談を今後も行うとともに、生活困窮者の自立支援に向けてくらしサポートセンターとの連携も図ってまいります。

なお、催告・警告を行っても何も反応がなかったり、誓約不履行により納付が見込めない場合は、これまで同様、財産調査を行い、換価性の高い預貯金、給与、生活保険等をやむを得ず差し押さえを実施することもございます。

税収入は、市の政策実現に不可欠なものであり、また多くの納税者は納期限内に税を納付されており、税負担の公平性の観点からも適切に処理してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

2点目の子どもの貧困対策についての御質問にお答えします。

議員の御質問にあります国民生活基礎調査による貧困率は、相対的貧困率の算出によるものとして理解しておりますが、本市では相対的貧困率の算出に必要な等価可処分所得の現状把握ができておりませんので、これまでに市として子ども貧困率を調査したことはないと認識しております。

その点を踏まえて、議員からの1つ目の御提案であります市内の貧困率を調査することを求めることにつきましてお答えします。

議員仰せのとおり、貧困対策を行う上で貧困率等の客観的資料を用いることは有用であると思われませんが、等価可処分所得など貧困率を求めるに当たって必要となる数値の算出には専門的技術を要することになりますので、当面の子どもの貧困状況の把握につきましては、認定こども園、幼稚園、保育園、小・中学校での生活状況から緊急支援が必要な児童・生徒を把握したときに、速やかに関係機関につなぐことができるよう学校と行政の連携を密にしていくことで対応したいと考えております。

2つ目の子どもの貧困に係る実態調査を求めることにつきましては、浅井議員の御質問の折にも申し上げましたとおり、これまで本市におきましては貧困にかかわる実態調査を行っておりませんが、くらしサポートセンターにおいて収入、生活費等の経済的貧困に関する相談を初め、家族関係、人間関係や地域との関係、病気や健康、障がいのこと、仕事上の不安やトラブルなど幅広く相談に応じ、必要な支援を行っております。

議員御提案の実態調査は、所得調査とそれ以外の多面的な調査をあわせた調査ということ

で、かなり高度な分析が必要になるとの印象を受けますが、子どもの貧困に関する実態調査につきましては、新年度に県が実施される旨伺っておりますので、調査項目やその実施方法を参考にしながら、その必要性について今後検討課題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3つ目の子どもの貧困対策に対応する部署やグループの創設を求めることにつきましてお答えします。

福祉分野における相談は、経済的貧困と家族介護、障がいと虐待など、家庭の中での問題が複数存在し、複雑化しており、これらの問題に対応するには、多くの関係機関・事業所等が連携しなければ解決策の提案が困難なケースが多くなってきております。

この現状を踏まえ、子どもの貧困対策に特化した部署を創設したとしても、多くの機関と連携していかなければ成果を上げることは難しく、円滑な支援活動を行うことは困難であると思われます。

以上のことから、今後も、子ども、貧困を担当する部署が連携しながら子どもの成長を見守っていくことが最善であると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

4つ目の子どもの貧困対策条例の制定を求めることにつきましてお答えします。

子どもの貧困を社会全体の問題として捉え、貧困の世代間連鎖を断ち切って、将来の人材を育成する観点からの御提案でございますが、本市におきましては、緊急支援が必要な児童・生徒が増加するなど、その必要性が生じたときに、改めて条例制定について検討してまいります。

就学援助につきましては教育長が答弁しますので、私からは子ども食堂、学習支援の開設についての要望に対してお答えします。

子ども食堂、学習支援の実施につきましては、浅井議員の御質問の折にも申し上げましたとおり、市社会福祉協議会が2カ所のモデル地区での実施を検討されているとのことであり、この活動を通して継続実施できるような状況になりましたら、県の補助制度や費用対効果を踏まえ、市としての支援を検討してまいります。

3点目の児童発達支援事業についての御質問にお答えします。

児童発達支援事業所「みらい」は、児童福祉法に規定する児童発達支援を実施する事業所で、平成28年4月に、合併前から運営していましたまつぼっくり園、オーロラ園、ささゆり園を統合して本市が設置し、その運営の一部を市社会福祉協議会に委託して、就学前の児童の機能訓練を行っております。

議員仰せのとおり、みらいを利用する児童は、本年2月の登録児童数57名となり、同月は1日平均11.4人の利用実績となっております。

御質問にあります指導者の不足につきましては、現在配置されている指導員数が利用児童の定員数に対する国の基準を満たしており、十分な療育指導を行う環境にあるものと判断しております。

施設面では、海津総合福祉会館「ひまわり」が発達支援事業所施設として建築されているわけではないとの見解が示されておりますが、現在のみらいの指導スペースは、さきに申しましたまつぼっくり園をそのまま利用しており、総合福祉会館「ひまわり」を建築する際に、まつぼっくり園スペースとして位置づけ、指導員の意向を反映して整備したものと理解しております。

3事業所の統合により利用児童が増加したことによる手狭感が指導員の不満として表面化したものと思われませんが、統合時には、指導員の要望も聞きながら、図書室兼学習室を指導室に改修し、また指導時の安全面を考慮して、指導室にクッション性の高いカーペットを採用するなど、一定の改善を図ってきておりますことも御理解いただきたいと思います。

御質問にあります、現場の声として指導室をもう一室ふやしてほしいとの要望があったことですが、指導室に適した部屋がないため、その対処策として、現在、発達支援センター「くるみ」が相談支援活動の一環として使用しております部屋を融通し、利用できるようにするなど、指導環境の確保に努めております。

いずれにしても、利用児童に対して切れ目のない支援を行っていく上では、児童発達支援事業所「みらい」と発達支援センター「くるみ」の連携が必須でありますので、現時点におきましては、2つの事業所がお互いに身近な位置にあり、容易に連携できる海津総合福祉会館「ひまわり」を活用することが最善であると考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松岡唯史議員の2点目の子どもの貧困対策に関連する就学援助についての御質問にお答えいたします。

まず、1つ目の小学校入学時における新入学学用品費の入学前支給についてです。

先ほど浅井まゆみ議員への答弁でも述べさせていただきましたが、現在は海津市就学援助規則に基づく準要保護家庭への援助として、小学1年の保護者が認定された場合に、認定後の9月以降に1期の支給項目の一つとして新入学学用品費を位置づけています。昨年度までは中学1年の保護者が認定された場合も同様に認定後の1期支給として位置づけておりましたが、今年度より小学6年の認定保護者を対象に3期支給とすることで必要な時期に必要な援助ができるようにしたところです。

議員御指摘のとおり、新入学学用品費が必要となるのは入学前であることは教育委員会としても十分認識しております。しかしながら、支給対象に未就学児の保護者も含める規則改正に加え、認定のための具体的手続を定める必要があったことから、こうした改正が不要の中学1年を先行して実施したところであります。

現在、規則改正と認定のための具体的手続を検討しており、平成31年度小学校入学の児童の保護者を対象に入学前の平成30年度中に新入学学用品費を支給できるよう準備を進めておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、2つ目の就学援助申請の参考となる情報等をホームページに掲載することについてです。

現在、認定の可否については、議員御指摘のとおり、所得額のみで判断するわけではなく、家族構成や、その年齢といった情報も加味して丁寧に検討した上で判断をしているところであります。これは、さまざまな家庭の経済的困難は必ずしも所得額だけでは判断できないものとの考えからの対応ですが、結果として、同一の所得額であっても認定の可否が分かれる可能性があります。また、判断材料の一つである所得額に関しても、前年分の課税証明は6月まで発行できませんので、年度当初の時点では正確な判断材料が整わないことも考えられます。

したがいまして、ホームページなどに所得基準額を一律にお示しすることは、認可の可能性について逆に誤解を招くおそれもあるため、保護者が申請を検討される際には、ぜひ教育委員会の担当課に個別に御相談いただけるような対応を検討しております。次年度より保護者の皆様に制度を御案内する文書の中においても相談窓口を紹介することを考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ありますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 松岡唯史君。

○3番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

再質問したかったんですけども、ちょっと時間の関係もありまして、1点だけちょっと述べさせていただきたいと思います。

子どもの貧困対策についてなんですけれども、先ほど浅井議員からも御紹介がありましたように、県内で貧困世帯の実態を把握するために県が実態調査をしていくというような御紹介がありました。また、県議会では、子どもの貧困対策推進会議を立ち上げるということも答弁があったと聞いております。

未来ある子どもたちの将来が生まれ育った環境によって左右されないように、子

どもの貧困対策を総合的に進めていく責務が行政にはあると私は考えております。貧困や障がいのあるなしにかかわらず、全ての子ども、そしてその御家庭が希望の持てる海津市となるために努めていただくことを願ひまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで松岡唯史君の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前11時38分）

○議長（飯田 洋君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◇ 里 雄 淳 意 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、1番 里雄淳意君の質問を許可します。

1番 里雄淳意君。

〔1番 里雄淳意君 質問席へ〕

○1番（里雄淳意君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書のとおり質問をさせていただきます。

要旨1. 2025年問題に対する本市における対応について、質問相手は市長であります。

2025年問題に対する本市の対応についてお尋ねします。

日本では、これから7年後の2025年に約800万人いるとされる団塊の世代が後期高齢者になり、超高齢化社会へ突入し、日本の総人口の5人に1人が75歳以上、3人に1人が65歳以上になるとも言われています。

少子化が進む中、人生100年時代とも言われており、医療費や福祉費、年金などの財政の問題を初め、さまざまな問題が起こることは容易に想像がつきますが、その中の一つの大きな問題として、病院や介護施設のベッドが満床になり、入院、入所できない人であふれると言われています。

これらの対策として、今、国は、在宅での医療、看護、介護、そしてみとりということを進めています。当然、病院や施設が満床ということになれば在宅という発想は納得できませんし、過去にはそういう時代もあったわけですが、現代社会において在宅ということは非常に困難であると思われます。在宅を推進していくのであれば地域や家族の協力体制が必要条件ですが、以前のような地域共同体のつながりはなくなり、家族の形態も急激に変貌している中、ただ単に在宅を押し進めていくということでは、この問題に対応できないと思われます。在宅を進めていくためには、新たな体制の構築が必要であると思います。

この問題は国レベルの問題であると思いますが、地域だからこそできる対応策があると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（飯田 洋君） 里雄淳意君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 里雄淳意議員の2025年問題に対する本市における対応についての御質問にお答えします。

本市の高齢化率は、平成29年1月に30%を超え、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には37%を超えることが見込まれています。

このような高齢化が進む中、国は、議員が仰せのとおり、在宅での医療、看護、介護、そしてみとりの体制づくりを推進しています。そして、全ての高齢者が住みなれた地域で安心して生活を営むための切れ目ない支援体制づくりである地域包括ケアシステムの構築と推進のために、市町村介護保険事業計画を地域包括ケア計画に位置づけ、2025年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築し、目指すべき姿を具体的に明らかにしながら目標を設定し、取り組みを進めることとしています。

そのことを受けまして、本市でも、今年度、平成30年度から3年間の海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定いたしました。

この計画は、高齢者が住みなれた地域や本人が望む住まいで、できる限り自立した生活を送り、たとえ介護や療養が必要となっても安心して自分らしい生活を継続することができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援及び住まいが一体的に切れ目なく支援できる地域の仕組みや体制である、地域包括ケアシステムの推進を目的にしております。

計画の基本理念を「ああ、海津市に住んでよかったとしみじみと語れるまちづくり」とし、地域包括ケアシステムの主要な要素の中で、今後、本市として特に重点的に取り組む内容として、5点上げさせていただきます。

1つ目は、高齢者夢プラン講座です。

地域包括ケアシステムを推進するために、最も必要な基礎・基盤は、本人の選択と本人、家族の心構えです。そのため、高齢者が最後まで自分らしく、自分で決めた人生が送れるよう、終活を含めた夢プランを高齢者本人が作成できるよう、各種団体の会合等で出前講座を開催します。そして、高齢者の社会参加や生きがいつくりのきっかけをつくります。

2つ目は、在宅医療・介護の連携強化です。

通院が困難な慢性期疾患の高齢者に対し、訪問診療や訪問看護等の在宅療養支援の必要性が高まっており、入退院が必要な在宅の高齢者に対して、医療・介護が連携して支援するチームケアの体制を構築していく必要があります。そのため、医療・介護部会の地域在宅医療

連携事業会議とケアサービス向上連絡会で地域包括ケアの先進事例や、市内の在宅医療・介護の課題や取り組みについて情報を共有する研修会を実施し、多職種連携のための体制づくりを推進します。

3つ目は、認知症総合支援のための体制整備の充実です。

そのためには、認知症について正しく理解し、地域や職域で認知症の人や家族を見守る応援者である認知症サポーターの養成講座を継続して実施していきます。

また、認知症高齢者については、さまざまな事情からかかりつけ医がいないケースや、適切な介護サービスを利用していないケース等があります。そのため、専門職のチーム員が早期に訪問し、支援対象者やその家族を適切な医療及び介護サービスの円滑な導入を支援する、認知症初期集中支援事業を継続実施してまいります。

さらに、認知症高齢者と介護者への支援として認知症カフェを市で実施していますが、今後は、地域での認知症に対する理解をより深め、介護者が気軽に相談でき、助け合いの輪を広めるために、地域での認知症カフェ等の実施を支援していきます。

4つ目は、生活支援の充実です。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加し、日常生活上の困り事（家事、買い物、ごみ出し、移動等）への支援が必要となる世帯が増加する中、地区住民等の力を活用した多様な生活支援サービスを充実していくことが求められています。こうしたニーズに対し、平成28年度に配置した生活支援コーディネーターや協議体を中心に、介護サービスでは解決できない多様な生活課題について、地区ごとの自主的な取り組みの支援を推進していきます。

5つ目は、地域での高齢者見守り体制の強化です。

ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加などにより高齢者を地域で見守る重要性が高まっているため、郵便局や新聞店、宅配弁当、牛乳配達、ガス業者など、戸別訪問を行う事業者に協力を依頼し、日常業務において支援が必要であると判断される異変を発見した場合、市に連絡するといった見守りネットワークを構築しています。

さらに、高齢者見守りネットワークの一つである徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を警察署と市社協と連携し、市内の協力事業者の協力を得て実施しています。行方不明時に早期発見、早期対応ができるように、さらにネットワークを広げ、認知症高齢者の事前登録の必要性や、地域での見守り体制について周知啓発を強化していきます。

以上、5つの重点的に取り組む内容を上げさせていただきましたが、この地域包括ケアシステムを推進するためには、行政と関係機関のネットワークの強化が必要です。そのため、以前より実施しています、医療・介護の会議、認知症の会議、介護予防と生活支援サービスの会議等をおのおの部会として、部会で検討された意見や要望を施策に反映していくための

総括的な体制として、平成29年度に海津市地域包括ケアシステム推進協議会を設置し、今後もこの体制のもとで地域包括ケアシステムの構築を進め、高齢者に対する切れ目ない支援の実現を図っていきます。

また、平成29年度の地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正は、高齢者の自立支援と要介護状態の重症化予防、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにすることを目的にしています。

本市においても、この目的に沿って、これまでの取り組みの成果と課題を捉えながら、2025年を見据えた体制の充実をさらに進めていく必要があると考えていますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、里雄淳意議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔1 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 里雄淳意君。

○1 番（里雄淳意君） ありがとうございました。

2025年、超高齢社会を見据え、本市においても海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画という2つの計画を作成されたということをお聞きし、安心させていただいたとともに、計画が実りあるものとして実現されることを期待しております。

そこで、今、御説明いただきました計画について少しお尋ねをさせていただきたいと思います。

特に超高齢社会ということであります。認知症の問題というのは非常に大きな問題だと思います。認知症の方をサポートしていくと。これが、また在宅ということであれば、特に家族の方には相当な御負担がかかりますし、地域の方の協力、理解というものがかなり必要になってくると思います。

また、専門職のサポートということも重要なことであろうと思いますが、先ほど少し説明がありましたけれども、もう少し詳しく、その認知症総合支援についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 実は私は、この中で一番大事な点は認知症初期集中支援事業、これが大事だと思っています。その認知症に自分になっているとか、あるいは家族の方になっているとか、なかなかこれは表現しづらいことであり、それを早目にそこに申し出ていただいて、あるいは参加していただいて、そこで初期治療とか今後の方針を検討していく。そうすれば、認知症の初期治療とか、あるいはその進度をおくらせるといいますか、対応ができていくと

思っております。

それで、これは岐阜県下の各市町村がこの体制をつくり、努力をしておりますけれども、海津市はこれにいち早く岐阜県下で取り組んでおりまして、大牟田が先進地ということでもありますので、そちらの視察も行きました。今現在、海津市は28名の方にこの登録をしていただいて、その方をいかにアフターフォローしていくか、そういったことが大事なことだと思っております。多分、岐阜県下で一、二の認定度の数だというふうに思っております。

そういったことも進めるんですが、実は今、5つの点をお話し申し上げました。これは一つ一つを見ますとばらばらであります。それを総合的にどのように担保して進めていくか、そのことが課題であったわけでありまして、この協議体をつくって、海津市地域包括ケアシステム推進協議会を設置し、この中で5つ申し上げましたが、そういったものを共通の認識、それぞれの部会、共通認識として捉えて、認知症の対策、あるいは認知症施策を進めていきたいと思っております。

具体的に部長のほうからお話をさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） もう少し詳しくお話をさせていただきますと、特に3つ目に申し上げました認知症の関係と、それから4つ目の生活支援の関係でございます。先ほど市長のほうからも説明がありましたように、認知症初期集中支援事業につきましては、地域包括支援センターのほうで専門職、医療職、保健師、看護師と、それから福祉のほうの社会福祉士が連携しまして、御家族とか、地域のほうから認知症じゃないかなというようなことで相談があった場合に、そこへ出向いてお話をさせていただいて、医療につないだりするというようなことを平成28年7月から始めております。件数も先ほど市長が申し上げましたとおりですが、県下で今のところ2番目に件数が多いと。件数が少ないようではございますけれども、相談される方がなかなか、やっぱり外に相談しにくいというようなこともあって、それにあわせて認知症カフェというのを一月に1回実施しておりまして、そういうところで、これも一月に25人前後の方に参加いただいて、認知症を余り自分の中に抱え込まないようにというような体制づくりをして、少しでも早いうちに医療につなげたりして重症化を防ぐというようなことを行っております。

それから、生活支援の関係のほうは、これも平成28年度、先ほど御説明させていただきましたように、生活支援コーディネーターという職を1人置きまして、これからは介護認定の要支援になる前でも、ひとり暮らしの方でありますと、生活で困るごみ出しであるとか、買い物であるとか、そういう介護サービスにつながらないような事業を地域で進めていただくということで、その地域の方を含めた協議体をつくって、その中でその地域ごとに、その地域に合わせた、何が必要かというような調査であるとか、研修であるとか、それからそ

の地域での支援をする体制を立ち上げるお手伝いをするといったような事業を今進めております。これは地区社協などが中心になるのかなということも思っておりますけれども、それにかかわらず、そういう地域の体制をつくっていくというようなことを特に2つ申し上げると、その辺の取り組みも、うちの市は県下でも進んだ取り組みだというふうに思っております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 里雄淳意君。

○1 番（里雄淳意君） ありがとうございます。

いち早く県下でもこういう取り組みが進んでおるということを聞いて、非常に心強いなということを思ったわけでございますけれども、今、生活支援コーディネーターについてお話があったんですけれども、これは先ほど御説明いただいたとおり、家事とか買い物、ごみ出し、こういうことですね。普通、健康で若い者であれば何てことないわけでありましてけれども、これがひとり暮らしの高齢者や高齢夫婦のみの世帯では、なかなか本当に大変なことであろうと思います。

そんな中、やっぱり地域で支えていくという、これは本当に重要なことになると思うわけでありましてけれども、そのためには常日ごろの人間関係というものをやはり大切にしていかなければなかなか難しいのではないかな。いきなりこういうふうに決まったのでこうしますという、常日ごろの市民同士の、住民同士のこういうつながりというものが大切になってくると思います。

うちはお寺をやっております。私は実は僧侶でありますけれども、うちのお寺では月に1回、勉強会をやっております。勉強会といっても、ほとんどお茶を飲みながら雑談をするような会でありますけれども、毎月約10名弱の方、平均年齢でいいますと80歳ぐらいの方が参加されております。その雑談の中で、そういう地域の情報というものをいっぱいお聞きすることができるわけでありまして。地域のある方が入院された、こういう話もすぐ入ってくるわけです。そうすると、私がそれならみんなでお見舞いに行きましょうかって、そうすると私が運転して、皆さんは免許がありませんのでね、お見舞いに行ったり、午後からの集まりでありますので昼食会を一緒にしたりと、そういうことをしております。そうすると、自然とつながりというものが強くなっていくのではないかなという、こういう実感をしておるわけでございますが、しかしながら、現在、共同体のつながりというものは、やはり昔ほど強いつながりはなくなっておる。近年のがらりと変わったお葬式のありようを見ると、そのあらわれの一つでなかろうかなって、そんなことを思うわけであります。

そのようなつながりが希薄になっておると、そのような現状をきちんと認識した上で一人ひとりの意識を変えていく、高めていくということも常日ごろから大事なことになってくる

んでないかなということを思います。

これは心理学の河合隼雄という方が、自立ということについてこのようにおっしゃっております。依存を否定することによって自立できるという、これは間違いだ、誤解であるとおっしゃっておりますね。私たちは自立というと、他人に頼らないことであり、迷惑をかけないというふうに思うわけでありますけれども、これは50年以上前にも心理学でもそういうことを言われたそうです。依存しないことが自立だと、しかし、それはすぐにおかしいということで訂正されたそうであります。それは、人間はやっぱり誰かに依存しないと生きていけない。つまり、つながりを持ってしか生きていけないという、一人では生きていけないということであると思います。だから、そのことに感謝できる人が本当に自立した人、これが本当の自立だというようなことをおっしゃられておるわけであります。

日本人が大事にしてきた言葉であります「おかげさま」とか「お互いさま」という、こういう心を育みながら、地域におけるサポートということを取り組んでいく心の面も大事なことでなかろうかなということを思いますし、もう一点、地域でサポートしていくということになれば、今、地区社協ということがあったんですけれども、拠点が必要になってくると私は思います。そんな中で、私案にすぎないんですけれども、現在、私の所属しておるお寺、東本願寺真宗大谷派と申しますけれども、このお寺は海津市内だけで80ございます。地域の中心に立地しておりますし、ほとんどの方が歩いて通うことができるわけであります。このお寺を拠点として利用していくことはできなだろうかということを、私案でありますけれども、思っています。もちろん、信教の自由とか、寺院側の事情もありますので強制ということとは考えておらんのですけれども、お金をかけずに拠点をつくっていく一つの方途としてそんなことを思うわけであります。今からお金をかけて施設や拠点をつくっていくというのは現実的ではありませんので、何かそのような拠点づくりについて、もしお考えがあるなら、先ほど地区社協ということをお聞きしたんですけれども、お尋ねさせてください。

○議長（飯田 洋君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 地域の拠点と申しますと、今のところ考えられますのは、やっぱり市の公共施設でございます福祉会館であるとか、地域の集会所ということが思い浮かぶわけですが、今、議員がおっしゃられますような、特にそういう公共施設がないところであれば、使用の制約もある程度ありませんし、地域の方も近くにたくさんあって集まりやすいということでもありますので、そういう御提案をいただけるというのは非常にありがたいことだなというふうに思います。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 里雄淳意君。

○1 番（里雄淳意君） ありがとうございます。

お寺というのは宗教法人であり、公益法人でありますので、公益性というものを持っておりますので、そういうなるべくお金をかけずに拠点をつくっていくというのに、ひとつ今後の参考にさせていただけたらと思います。

そして、最後に1点だけお尋ねいたします。

5点目の地域での高齢者の見守り体制の強化ということでありますけれども、高齢者を見守っていく上で、やっぱり私は子どもたちへの教育、どういう表現が適切かわかりませんが、情操教育、また命の教育と表現していいかわかりませんが、そういうものが重要であると考えます。

今、現代社会では、人間にとって都合のいいものに価値を見出して、都合の悪いものを切り捨ててきたという、こういうことがあるんだと思います。これは、景気がよく、日本国の勢いがあった時代はよかったであろうと思うわけではありますが、これからは、やっぱり不都合なものにも目を向けていかなければならないとか、見ずにはおれないという、こういうことが起こってくるんだろうと思います。

例えば、都合のいいものといえば、若さであったり、健康であったり、生の延長と、これは一分一秒でも長生きしたほうがいいという、こういう都合、私たちにとっては都合のいいものであります。一方、都合の悪いものという、その反対で、老いとか病とか死とか、こういうことでありますけれども、こういうものは実は昔の家庭には老人がおられたり、病人がおったり、みとり、つまり死というものが家庭の中に存在したわけでございます。しかし、現代は核家族化、病院や介護施設が整備され、家庭の中に、なかなかそういう人間にとって不都合なものというのは姿を消してしまっておる。しかし、人が生きていくということは、必ず年をとって行って、病気もすることもありますし、必ず死んでいくということを、当然、都合のいいものばかりでないということを子どもたちに伝えていくこと、これが命の大切さを教えていくことであり、地域のお年寄りと接する上で非常に大事なことになるんだろうと思います。そのために、常日ごろからお年寄りと接する機会、接する場というものを私はつくっていくことがこれから大事になるんじゃないかと思います。

今、いろんな地区で子ども民生委員という活動とか、保育園などの子ども用の施設と高齢者の介護施設が一体となった幼老複合施設というものがふえてきておるというようなことをニュースなんかで見ることがあります。僕はそういう取り組みは、非常に大事な取り組みになると思うんですけれども、その辺についてお考えであればお聞かせいただけたらと思います。

○議長（飯田 洋君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 議員がおっしゃいますように、ちょっと広い範囲にはならないかもしれませんが、先ほど一部お話をさせていただきました認知症施策の関係で認知

症サポーター養成講座をやっておるということで、その中で小学生も対象にしまして、今年度、全部の小学校で認知症サポーター養成講座を実施しまして、認知症についての子どもたちの意見というか、それについて話し合ったり、世代を超えて認知症の方を含む高齢者とのかわりというようなきっかけづくりを行っておると。

あと、ちょっとこれは学校関係の行事になるかもしれませんが、市の地域福祉計画の家庭教育の中での福祉の心の育成でありますとか、学校教育における福祉教育の推進というようなことを上げておりまして、具体的には、社会福祉協議会が福祉協力校ということで指定をしまして施設訪問でありますとか、高齢者等との交流会を行ったりですとか、あと地区社協において3世代交流の事業等を行って、ふだんから高齢者の方と接する機会をつくって、そういう意識づくりを行うというようなことを実施しておるというところだと思います。お願いします。

○議長（飯田 洋君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 後で教育長から一言もらいたいんですが、命をつなぐ教育でしたか、海津教育委員会の理念といいますか、目標といいますか、そういったことで進んでおりまして、きょうの岐阜新聞にも、きのうかな、大きく出ていたと思いますが、和製タンポポを育てようと。これは西江小学校の1・2年生が学校で和製タンポポの苗を育てまして、そして過日、二、三日前だと思いますが、地域の老人会の方々と子どもたちとでその育てた苗を海津温泉の西側のアクアワールドに植栽をして、そして「たんぽぽまつり」をやろうということを毎年やってくれております。そういったことも通じながら御年配の方と子どもたちと一緒に行動すると、そういったことが非常にいいのではないかなと。それは3世代交流という形で、今、事業をそれぞれの学校でやっていただいております。

そういったことも含めて、里雄議員さんの御意見を参考にさせていただきながら進めたいと思っています。

教育長からちょっと。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、今、市長からのお言葉もありましたし、特に小・中学校における福祉教育といいますか、もう少しわかりやすく言いますと、この共生社会において思いやり、あるいは愛情あふれる、そういった生活をしていくという教育でございます。どの学校も、おおむね道徳心とともに道徳教育の授業の中でそういったものを取り上げたり、高齢者に対する温かい接し方というものとか、あるいは総合的な学習と言われまして、その中で学校ごとに、この学校においては5年生とか、この学校においては6年生とか、福祉教育を題材として総合的な学習で取り組んでいます。その中に、今もお話がありましたが、3世代交流事業を取り組んで、例えば独居老人、おひとり暮らしの老人の方のお宅へ訪問して、

そこでお年寄りの方と子どもがいろいろなお話をしたり、昔話を聞かせていただいたり、あるいはお年寄りが一人で今生活に困っていることは、おじいちゃん、おばあちゃん、ないかねというような話で、訪問する際に、ちょっと高いところの掃除がなかなかできんやわとか、腰が痛くて廊下の雑巾がけもできんのやわというふうなお話をお聞きすると、そこで子どもたちはお掃除をお手伝いしたり、肩たたきをしたり、一緒にお手玉をしたり、ゲームを楽しんだりという、そういった触れ合い活動をしている学校も、ほとんどの学校があります。

あとは、先ほど命をつなぐ教育ということを言われましたが、海津市は教育理念「いのちをつなぐ教育」ということで、そのサブテーマの頭に「愛情と思いやりにあふれる」という言葉を使わせていただいております。市内の学校の先生方が常に心に置いて一人ひとりの子をお世話させていただいておる、そういった理念の冒頭にその言葉を使わせていただいております。

先ほどの3世代交流とか、あるいは子どもたちがお年寄りに何かをしてあげるというよりも、まだ子どもたちの今の学校生活を見ますと、私が世話になった学校では、田植えをしたり、稲刈りをしたりという米づくりやら、あるいはミカンの世話とか、柿づくり、トマトづくり、全てそういったものは地域のお年寄りの方の御指導やら御協力を得て、一緒に体験活動等をさせていただいております。そして、何よりも小・中学生、朝・夕の登下校でどの地区においてもたくさんの見守り活動の御支援をいただいて、そういった思いもあって、子どもたちはお年寄りを世話をしなければならない対象だというよりも、お互いに、お年寄りの方によって私たち自身も見守り、育てられておるという共生の心を養わせていただいておりますというような現状でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 里雄淳意君。

○1番（里雄淳意君） どうもありがとうございました。

いろんな事業を展開されておることを、私、ちょっと認識しておらず、本当に申しわけないと、そのように思っております。

基本理念であります「ああ、海津市に住んでよかったとしみじみと語れるまちづくり」というものを一丸となって実現していきたいと、そんなことを思いまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで里雄淳意君の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 久 恵 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、9番 伊藤久恵君の質問を許可します。

9番 伊藤久恵君。

〔 9 番 伊藤久恵君 質問席へ〕

○ 9 番（伊藤久恵君） 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

防災についてであります。質問相手、市長様、よろしくお願いいたします。

防災について。

1 つ、防災ステーション、防災拠点としての環境整備の現状について。

2 点目といたしまして、近年の地域住民が参加した各種防災訓練の実施回数や実施方法、また参加人数等について。

3 番目といたしまして、北朝鮮ミサイルに対しての防災避難訓練の実施について。

4 番目、防災・広報行政無線についてでございます。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

1 つ目といたしまして、海津市の中でも特に海津町、平田町においては、1 級河川、揖斐川と長良川に囲まれた輪中の中で暮らしを営んでおります。私は、この市議会の選挙で、水害による堤防決壊、地震による津波などに備えて、強い高所避難所の確保を訴えてきました。近隣の輪之内町、養老町では、盛り土して避難所建設が進んでおりますが、海津市においても防災ステーション及び防災拠点の環境整備はどのように進んでいるのでしょうか。今の状況をお伺いいたします。

2 点目といたしまして、各種防災訓練についての質問をさせていただきます。

海津市は、昔から水害や土砂災害への関心は高く、危険箇所の把握や明確化に向けて、行政の防災に対する意識の高さを感じます。

行政から発信しておられる、日ごろからの備えと早目の避難、これを徹底すべく、海津市民の全ての方に、一人ひとりが防災に対して強い意識を持っていただくことが大変重要であります。

そこで、防災訓練実施の現状についてお伺いいたします。

防災と申しましても、洪水、土砂災害、地震、津波、火災など、天災・人災、大きく捉えるとさまざまな災害があり、広い範囲でございますが、近年の地域住民が参加した各種防災訓練の実施回数や実施方法、また参加人数等についてお聞かせください。

3 番目といたしまして、それでは次の質問に移らせていただきます。

海津市を愛しています。守りたいからこそ、どうしても今お聞きしたい質問がございます。

去年は北朝鮮の弾道ミサイルの発射が繰り返され、憤りを感じております。

幸福実現党では、全国300近くの自治体に、北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める要望書を提出いたしております。

私自身も、議員になる前でございますが、昨年5月15日に市長のもとへ、北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練の実施を求める要望書の提出をさせていただきました。

主要要望の趣旨といたしまして、弾道ミサイル、化学兵器に対する対処法、避難訓練の実施、朝鮮半島有事の際に発生した難民への対策、武装テロ、さらには病原菌拡散に対する対応も考慮すべきであるというものです。

現在の日本の国として北朝鮮に強く抗議しているということでございますが、非道な暴挙を繰り返す国に対して効果的な対策は打てていないというのが現実です。

9年前から幸福実現党は、北朝鮮のミサイル阻止を訴えてきました。これまで妄想として扱われてきた北朝鮮のミサイル攻撃が、現実の脅威として国民に認識され始めています。いざというときに備えた避難訓練によって、数多くの命が救われるだろうと思います。

具体的な有事に向けた訓練は、全国でも行われつつございます。ちなみに、ことしの全国市議会旬報の1月号では、総務大臣、野田聖子氏の年頭所感の中、災害時等の情報伝達環境整備の見出しの中で、「Jアラートの的確な運用を行うための研修及び訓練や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を充実させ、国民保護体制の整備に万全を期してまいります」とあります。

昨年ですが、お隣、三重県でも津市で8月26日、住民避難訓練が実施されましたが、そのときは、くしくも北朝鮮のミサイル発射が重なり、市民の記憶に強く残ることになりました。

日ごろより防災意識の高い海津市、このような現実の脅威に対して、ぜひ検討いただき、武力災害発生時の避難計画や避難訓練の実施についてどのような体制で取り組んでいかれるか、お聞かせください。

4番目といたしまして、防災・広報行政無線についてです。

緊急情報の伝達方法につきましては、Jアラート（全国瞬時警報システム）により各地区の防災スピーカーから特別なサイレン音でお知らせするほか、防災緊急速報メールでも行われることになっております。このような緊急情報のお知らせの仕方や、ミサイルが落下する可能性がある場合などにとるべき行動については、昨年の10月1日発行の市報や市のホームページ等で既に告知いただいております。早急な対応、ありがとうございます。

先ほど申しました野田聖子総務大臣の年頭所感の中に、さらにつけ加えて防災行政無線の戸別受信機の普及を上げていращやいます。海津市の広報行政無線（スピーカー）は、特に南濃町では、山に音が反射して聞き取りにくいとおっしゃる方が多数あります。行政も工夫されているとは思いますが、室内においても聞ける戸別受信機の設置が必要かと思ひます。

海津町においては、戸別受信機は市の合併以前からありますが、老朽化に伴い、メンテナンスも必要かと思ひれます。広報無線が聞き取れなくては意味がありません。今後、どのような対処されるのか、お伺ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（飯田 洋君） 伊藤久恵君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤久恵議員の防災についての御質問にお答えします。

1つ目の防災ステーション、防災拠点としての環境整備の現状についてですが、防災拠点は、国土交通省にて整備を推進していただいております、市内の防災拠点としての位置づけは、3カ所ございます。長良川右岸には、道の駅「クレール平田」北側に野寺防災拠点、長良川サービスセンターとして福江防災拠点が整備されております。また、揖斐川左岸では、高須防災拠点が計画中の防災拠点として位置づけられております。

高須防災拠点については、昨年度、概略設計を行い、1月下旬に地元説明会を実施しました。現在は測量を実施しており、今後、地元の皆様の御意見をお聞かせいただきながら、必要な調査及び設計を進める予定だとお聞きしております。地元の皆様への丁寧な説明や調整を行い、事業を推進していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、防災拠点は、水防活動を迅速に行うための施設ではありますが、一時避難所としての活用についても国と調整してまいります。

2つ目の近年の地域住民が参加した各種防災訓練の実施回数や実施方法、また参加者人数等についてお答えします。

防災訓練につきましては、市民による自主性や自助・共助の必要性を認識していただくためにも、自主防災組織や地域自治会主体による企画・訓練をお願いしております。

その実施状況でございますが、自主防災組織による活動、危機管理課が実施した学校などでの防災教育、自主防災リーダー研修などを合わせ、今年度は延べ64回、約4,900人に参加いただいております。

また、消防本部では、店舗や企業、教育施設、福祉施設などで実施しており、延べ136回、6,522人に及びます。

なお、危機管理課では、主に「備える」を題材として防災講話をさせていただき、消防本部では、総合防災訓練から地震体験、救命講習、初期消火訓練などを行っております。

3つ目の北朝鮮ミサイルに対しての防災避難訓練の実施についてお答えします。

本市では自主防災組織を中心に防災訓練を行っていただいております、訓練項目など共通する部分も少なくないことから、御相談をいただいた折に、その中で検討いただけたらと考えております。

なお、毎月第4水曜日の午後2時ごろに行われる全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達訓練の定期訓練などは、市報、ホームページなどを通じて周知しているところであります。

Jアラートでは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕がない事態に関

する情報が広報無線から一斉放送されます。今後も、放送内容に応じた、自分の身を守る安全行動がとれるよう周知を図ってまいります。

また、武力災害時の避難計画につきましては、国民保護法に基づき、市国民保護計画を作成しています。

武力攻撃事態においては、避難マニュアルに基づき、国・県対策本部の避難指示の通知・伝達を踏まえ、市民にできる限りの情報伝達を行うとともに、弾道ミサイル攻撃の場合、ゲリラ・特殊部隊による攻撃の場合、着上陸侵攻の場合の各事態ごとに沿った迅速な避難誘導に努めてまいります。

4つ目の防災・広報行政無線についてお答えします。

防災行政無線については、少しでも聞き取りやすいよう、スピーカーの向きや音量、時差放送など調整しておりますが、機器としての特性や、防音性能が高い近年の住宅、気象条件などによりどうしても限界があります。

また、海津町では合併前に貸与したアナログの戸別受信機がありますが、本体である操作卓とともにかなりの年数が経過しており、供給部品もないことから、致命的に故障した段階で使用できなくなります。しかも、平成34年には無線通信規則改正によりアナログ方式が使用できなくなることから、故障の有無にかかわらず御利用いただけなくなります。

議員御質問のように、戸別受信機は有効な手段ではありますが、屋外アンテナの設置や、1台当たりの価格も高価であります。したがって、現状では、放送内容を電話で確認することができる、通話料金はかかるものの通話中になりにくいテレドーム「0180-995-367」や、通話料金は無料ですが、電話が集中しますとかかりにくくなる場合があるフリーダイヤル「0120-930-367」のテレフォンサービス、それから登録者の希望により選択された情報をメールにて携帯やパソコンへ配信させていただく、市メール配信サービスを御活用いただきますようお願いいたします。

以上、伊藤久恵議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤久恵君。

○9番（伊藤久恵君） いろいろ御説明いただきまして、ありがとうございます。

先ほどの防災拠点でございますけれども、将来的にでございますけれども、高須のところで今防災拠点が進んでいるという話で、水谷議員も3年ほど前からお力添えいただいているということをお聞きしておりますが、これからその拠点ができてくるときに、緊急のヘリコプターが着陸できたりとか、また現代社会においては必要不可欠なんですけど、Wi-Fiの環境が整うとか、そのようなステーションづくりを将来的に考えてみえますでしょうか、

お伺いいたします。

○議長（飯田 洋君） 危機管理局危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 防災拠点につきましては、地域強靱化計画の中にもありますように、機能の見直しであるとか、資機材等必要な整備を進めることにより広域受援体制の強化を図りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

〔9 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤久恵君。

○9 番（伊藤久恵君） ありがとうございます。しっかりとした防災拠点というものをつくっていただきますよう、お願いいたしたいと思います。

引き続きでございますけれども、その避難所に関してでございますけれども、昨年7月28日に県が公表いたしました、南海トラフの巨大地震が発生したときの岐阜県津波浸水想定についての市民説明会が海津町大江小学校の体育館で、昨年10月22日、雨の中でしたけれども、ございまして、83名の参加があったわけですね。この南海トラフの巨大地震発生による液状化現象で堤防の75%が沈下したり、寸断されたと想定して、地震の後に伊勢湾のほうから津波が長良川、揖斐川を遡上してきて、地震により崩れた堤防を水が流れ込んでくるという越水というのをした場合に、どれくらいの時間でどの程度浸水するかを示したものを説明してくださいました。そのときに、海津市の最南端に位置する海津町の大江地区、特に油島でありますとか、西江地区の万寿新田などでは10分ほどで30センチの浸水が予想されるということを知りました。30センチの水がつかったところを遠くに逃げることはかなり難しいことでもありますけれども、この説明会の質疑の中でたくさんの意見が出ましたけれども、どこに逃げたらいいのかとか、どんなうちを建てたらいいか、高台や避難塔が欲しいとか、近隣地域の輪之内、養老のような防災ステーションを建設してほしいとか、液状化に対して避難できないとか、橋が使えないとか、そういうようないろんな意見が活発に出たんですが、いかに地域の方たちが、今、水害に対して関心が高いかということがうかがえるわけでございます。それに対して市とか県の対応策も聞きましたけれども、やはり今、特に西江地区のほうなんかでありますと、本当に避難するところというのは西江小学校しかないっておっしゃるんですね。ですから、そういう高台や避難塔の建設というのを住民の方は本当に強く要望されておりますので、できれば本当は、ずうっと長く水と闘ってきたこの地域の方々の心を酌んで、しっかり高所避難所という、高いところへ速やかに避難できるという、そういう避難所の建設を御検討のほどお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 緊急避難場所につきましては、今後、関

係機関とともに研究をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

〔9 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤久恵君。

○9 番（伊藤久恵君） 関係機関と申しますと、どのようなものでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 県とか、そういう機関とともに、今、県と海津市、河川管理者である国等も入りまして、津波堤対策検討会議というのを昨年11月に設置しております。県が音頭をとって進めておるものですが、そういった中でも、今後のハード・ソフトにわたる対策であるとか、そういったものを検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

〔9 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤久恵君。

○9 番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

この間の津波想定のとときに県のほうの対策といたしまして、かいつまんで言いますと3点ぐらいのことを教えていただきまして、まずは高いところへ避難して、垂直避難をなさいということを教えていただきました。次に、できれば地区の避難計画というのを事前につくって、早く情報を入手して最善の行動をとってほしいということを2点目におっしゃいまして、その後、3点目といたしましては、さっきおっしゃったような自衛隊とか警察、消防等、また広域の災害支援体制もありますので、それが整うまでの間、どうか自分の命を守っていただきたいということを説明いただきまして、本当にありがたいことだなあと感じましたけれども、その意見の中で、大江小学校だけでなく全体でやってくださいということで説明会の開催要望がございまして、ことし2月18日でございますが、「防災減災タウンミーティング」として、大学教授から「津波災害から命を守る」という講演をいただきました。その後、説明会が開かれましたけれども、本当に市の方はすぐにそういう対応をしてくださって、全体でのそういうのを開いてくださいますとありがとうございます。

2度目ということがありまして、大江小学校のときは83名参加でしたが、参加者はちょっと44名と少なかったということはございましたけれども、本当に意見もまた同じように、避難所をつくってほしいとかという意見も出ましたけれども、速やかな対応に感謝いたします。ありがとうございます。

今、2点目の避難訓練の話でございますけれども、防災の訓練とか、消防のほうであるとか、学校のほうであるとか、いろいろやっていただいておりますけれども、このような市全体としての避難訓練等は、やはり開催が無理なのかなということと、定期的に地域などでは、

ばらつきもあるかとは思いますが、定期的に実施されているとは思いますが、当局におきまして、その現状とか、どこでどういうことが、回数とかもあれですのでわかっていると思うんですが、現状を把握されておりますでしょうか。そういう避難訓練がどうやって行われたかとか、そしてそういう避難訓練というのは次回に生かしていくものだと思いますので、そういう今までの知恵というんですかね、そういうものを共有していけるようにということで、そのような何かまとめていращやる、整理していращやるということではできているんでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 回数とかにつきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございます。基本的に市民による自主性とか自助・共助というのは非常に重要な部分でございますので、そういった必要性を認識していただくためにも、自主防災組織であるとか、地域自治会主体による、今現在、訓練を進めておるところでございます。

地区によっては小学校区で訓練を自助で、共助の部分も含めてやっておられるところもございます。そういったものにつきましては、例えば例年の自治連合会総会の折なんかにおきまして、組織結成のしおりであるとか、訓練に対する助成制度の説明なんかを行っております。そういった自主防災組織の編成であるとか、そういったものについての推進に努めておるところでございます。

また、そういった学校区で行われる訓練なんかでは、訓練終了時に役員による反省会が行われたりとか、今後の対策等も検討している地域もございます。

どの地区も、前回の訓練を踏まえて新たな訓練を計画しているというふうに認識をしておるところでございます。以上です。

〔9 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤久恵君。

○9 番（伊藤久恵君） ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

そこで、防災士の資格を持った、防災のプロ意識のある方ですが、そういう人をふやして地域の安全に寄与できるリーダーの輩出が大切なと思いますが、ことし2月3日でしたか、海津市の女性防火クラブの防災研修会に参加させていただきました。防災士の方の講話の中で、地震なんかの写真とか、具体的なそういう備えのお話を聞きましたが、本当にみずから考える機会を与えていただいたなと感謝しておりますが、地震発生前の備え、どうということをしておいたらいいんだろうかと、発生後の動き方、避難所に行くまで、また避難所生活など、時間を追ってシミュレーションをしながら、具体的にどういうふうの状況があらわれてくるよということを教えてくださったんですね。そのときに、この地方自治体とかまで、そういう自治会なんかでもですけども、御講演していただたりして意識を高められ

たらずばらしいなと思ってお話をお聞きしました。

そこで、お伺いしますけれども、海津市には、現在、防災士って何人ぐらいいらっしゃって、そしてまた行政のほうでその防災士をふやすために何か努力されていることはございますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 防災士の資格につきましては、御自身で取得しておられる方もいらっしゃいます。したがって、正確な数字というのは把握できないわけでございますけれども、海津市では防災リーダーという形で防災士さんになっていたりということを進めております。防災リーダーの数につきましては、現在、市内に124人ございまして、内訳では、海津地域が49人、平田地域43人、南濃地域31人、他の自治体から1人というような現状になっております。

市のほうで行っております防災リーダーの育成でございますけれども、防災リーダー養成講座というのを開催したり、あと防災士になるための受講資料代であるとか、防災士資格取得に関する経費の補助といった制度を設けております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤久恵君。

○9番（伊藤久恵君） ありがとうございます。

やっぱり人と人が協力し合うと大きな力になりますし、そういう防災リーダーをどんどんふやして地域の安全のために、また防災のために活躍していただきたいと思いますし、私も実は防災士を持っておりませんので、今度チャレンジしようかなと思っております。よろしく願いいたします。

引き続きでございますけれども、先ほどの北朝鮮の弾道ミサイルに関してでございますけれども、前向きに検討していただきまして避難訓練の実施、やっぱり知っているのとやるのでは大きく違いますので、それに避難の方法もミサイルとかですと、核のそういうのなんかの避難方法も違います。ですから、そういうのもぜひお願いしたいなと思っております。

それから、ミサイル攻撃の避難には、最も世界的に有効だと考えられているのは核シェルターなんですけれども、残念なことに日本は0.02%、これはNPO法人日本核シェルター協会の調べなのでございますが、例えば世界の主要国の普及率を見ますと、イスラエル100%、ノルウェー98%、アメリカ82%、ロシア78%、イギリス67%、スイスにおきましては、人口1,000人以上の自治体には避難所を建設するという義務がございます。ところが、我が国、日本では0.02%と、国際的に見ても異常な低い数値で、結局、逃げるところがないというのが日本の現状でございます。もし、朝鮮半島で有事の事態が起これば、国内の99.9%の日本人は、避難すべき場所がないということになるわけですね。これが本当に、残念でございます。

すけれども、日本人が置かれている現実であります。ですから、日本国民の生命を守るための避難所の確保は喫緊の問題であると思いますし、国民を守るための最低の自衛手段として、早急にそういう防災シェルターなんかの普及率100%を目指すべきであると思います。

そうはいいいまでも、今、実際に、じゃあどこにということになりますけれども、福祉センターであるとか、体育館であるとか、学校、公民館、そのほかの公共施設の建てかえ時などに、ぜひ地下とかに防災シェルターの整備ができないかなという、将来的な案でございすけれども、提案させていただきたいと思います。

確かに防災シェルターの設置には、本当に大変な費用がかかりますし、国のそういう相当な支援がなければ、あるいはそのほかの法整備などで非常に難しい状況であるとは思いますが、今回、この質問をさせていただくという趣旨の中には、やはり日本に0.02%の逃げ場しかないという、この現実を私たち自身が自覚することが大事かなということもありまして、そういうことも含めて質問させていただきました。ありがとうございます。

次に、先ほど市長様のほうからも広報行政無線についてでございますが、あと三、四年で電波法が改正されて広報無線が使えなくなるともお聞きしましたが、やはり全ての方がお電話でとかメールができるわけではございませんので、今の広報行政無線がしっかり聞けるように、また御配慮いただきまして、スピーカーの向きであるとか、そういうようなものもちよっとまた考えて、山のほうでは反響しますので、そういうのを考えていただけるとありがたいかなと思います。ありがとうございます。

本日、防災に関していろいろお答えいただきましたこと、本当にありがとうございます。日ごろ、この防災に対する意識を市民全体で高めていくということが、やはり重要なことかと思しますので、これからもどうか防災のほう、行政のほうは頑張ってくださいと思います。

本日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（飯田 洋君） これで伊藤久恵君の一般質問を終わります。

ここで14時25分まで休憩いたします。

（午後2時09分）

○議長（飯田 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時25分）

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（飯田 洋君） 6番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

6番 伊藤誠君。

〔6番 伊藤誠君 質問席へ〕

○6番（伊藤 誠君） 議長から質問の許可をいただきましたので、私からは2点、きょうは質問をさせていただきます。

1点目は公共施設について、質問相手は市長でございます。

2点目、2020東京オリンピック対応につきまして、質問相手は教育長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の質問、公共施設につきまして。

公共施設を指す用語や意味するものは関係する法律でさまざまですが、地方自治法では、住民の福祉を増進する目的を持ってその利用に供するための施設を公の施設として位置づけています。

全国各地で公共施設の持続可能性が問題になっています。平成26年4月、総務省は、各自治体における公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。これを受けて同計画を策定した自治体は、平成29年9月末時点で、全ての都道府県と政令指定都市及び99.4%の市区町村に上っているそうです。

本市においても、平成27年12月に総務省が示す指針に従い、海津市公共施設等総合管理計画が策定されました。

同計画は、本市が所有する公共施設等の全体について長期的視点に立って、総合的、計画的な管理を行うための出発点となる計画であり、今後においては、これに基づき保有するさまざまな施設について、それぞれ個別施設計画の策定を進め、老朽化対策等の事業を具体的に進めていく各論の段階に入ります。

個別施設計画は、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検、診断によって得られた個別施設の状態や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるものです。

そこで、お尋ねをいたします。

総務省は、平成32年度（2020年）までに策定するよう求めています。本市では個別施設計画の策定をどのようなプロセスで進めていくのか。

公共施設の老朽化・更新対策には、長寿命化、統廃合、複合化、総量削減、官民連携、利用料値上げ等々がありますが、本市は何に重点を置いて進めるのでしょうか。

公共施設（中でも学校等を除く、特に建築物系施設）では、その目的を明確にして、市民に十分に利用してもらうことが最も大切です。総合管理計画や個別計画の策定は必須ですが、その前に、今まで利用促進のためにどのようなことを行ってきたのでしょうか。

昨年11月25日、道の駅「クレール平田」がリニューアルオープンし、市報かいづ1月号にその様子や施設内容がわかりやすく紹介されました。そのほかの施設の利用促進を図るため

にも、個別計画策定期間だけでも市報かいづに上記の各公共施設をシリーズ化し、改めて順次紹介していくことは大変有意義だと思いますが、市長のお考えは。

では、２点目、東京オリンピック対応について教育長にお伺いいたします。

平昌冬季オリンピックが終わりました。日本選手が競技で大活躍したことはもちろん、いろいろな面で日本が世界に誇れる大会であったと思っております。

今から54年前、1964年（昭和39年）、アジアで初めてのオリンピックが東京で開催されました。当時の日本は、一般家庭にテレビが普及してからの年数も浅く、当初、オリンピックそのものが一般国民には今ほど広く認知されていませんでした。しかし、オリンピックという世界的祭典で日本人が活躍する姿に、国民はテレビにくぎづけになって熱狂しました。

そんな中、今では廃校になっていますが、当時の南濃中学校の全校生徒約400名が国立競技場ほか数カ所に分かれて、リアルタイムで東京オリンピックの競技を観戦するという、今では信じられないような幸運に恵まれていたのです。これに至る経緯について真偽のほどは定かではありませんが、中学校としては各県で１校という極めて狭き門を突破したことによるものだと聞いております。

この東京オリンピック見学は、同校閉校記念誌等にも記述があり、南濃町内で同校生徒が聖火リレーに参加した様子も写真で紹介されています。

当時の中学生というと団塊の世代後半の方々ですが、その方々から当時の感動的な話を幾つも聞かせていただくことができました。聞けば聞くほど貴重な体験をされたと感じました。

また、本市は、プロ野球楽天の嶋基宏選手、バレーボールの櫻井由香選手、陸上の安藤友香選手を初め、日本を代表するアスリートを多く輩出しており、小・中学生を含む若者に大きな影響を与えていることと思います。

小・中学校時代、スポーツにかかわる貴重な体験は、人間形成やその後の人生にも、同じくいい意味で大きな影響を与えることと思います。

そこで、以下お尋ねをいたします。

本市教育委員会として、2020東京オリンピックというまたとない貴重な機会を通じて、小学生、中学生にどのような体験をしてもらうべきとお考えか。また、現在、何か計画していることはあるのでしょうか。

学校教育課によりますと、2020年４月時点で市内の中学生は、３校で847名と見込まれています。東京オリンピックを通じて、全市挙げて、この全員に54年前のようなすばらしい体験をさせてあげることはいかなるのでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の１点目の公共施設についての御質問にお答えします。

御質問の中にもございますように、国が平成32年度までに全国の地方公共団体に策定を求めている個別施設計画とは、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目指すことを目的とするものであります。

本市では、合併前に整備された福祉施設、スポーツ・文化施設等、多くの施設を引き継ぎ、行政サービスに活用しています。これらの公共的施設は、住民の福祉の増進を目的に、当時の社会情勢や住民のニーズに対応するため設置してきたものですが、現在に至っては、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、合併による状況等の変化により、公共的施設のあり方も変わりつつあります。このため、当初の目的と現状が整合していないもの、民間施設と競合しているもの、機能が重複する類似施設が複数存在するなどの課題が生じております。

そこで、社会情勢の変化や市民ニーズに対応しながら、効率的・効果的な施設運営を行うために、既存施設の廃止も視野に入れ、平成25年４月に策定した公共的施設の見直し指針、第２次公共的施設見直し工程表に基づく、公共的施設分析シートによる施設評価を行い、５年間をスパンとする公共的施設見直し工程表を定め、毎年度、行政改革推進本部会議においてその進捗管理を行い、公共的施設の見直しに順次取り組んでまいりました。

こうした中、国の要請を受け、平成27年12月、本市が保有する公共施設等を取り巻く状況や将来にわたる課題等を客観的に把握、整理する中で、長期的な視点を持って公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図り、公共的施設等の最適な配置を実現するために公共施設等総合管理計画を策定しております。

現在、本市では、インフラ系施設の下水道、道路、橋梁等は、国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）に沿って、また水道事業では、厚生労働省インフラ長寿命化計画に沿って、それぞれ個別施設計画策定に着手しています。

その他の建築物系公共施設につきましては、一部学校施設については文部科学省より方針が示されていますが、現在、作業着手に向けて情報収集に当たっており、来年度、行政改革の枠組みの中で施設保有部署を中心としたプロジェクトチームを編成し、平成32年度までに個別計画を策定することとしております。

次に、老朽化、更新対策には、長寿命化、統廃合、複合化、総量削減、官民連携、利用料値上げ等々があるが、何を重点に置いて進めるのかという御質問ですが、施設によって利用目的、市民ニーズ、老朽化の度合いなどの違いがございますので、個別計画の策定を進めながら検討してまいりますが、長寿命化につきましては、個別施設の一律的な経年による順位づけではなく、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、考慮すべき事項

を設定し、優先順位の考え方を明確にして、現に必要な施設を優先させ臨んでいくこととしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、施設の利用促進につきましては、例えば温泉のリニューアルオープン等、大規模な改修をした折には、市ホームページ、市報かいづ等を活用し、広く御利用いただくことを願い、周知に努めていますが、既存の施設につきましては、市ホームページに施設概要や利用方法について掲載しているほか、施設で開催される催し物などについては、市報かいづやSNSを活用しながら周知を図っております。

議員御指摘のとおり、市民に十分に利用していただくことが最も大切でありますので、利用しやすい施設環境を整えることも重要ですが、各施設の設置目的も鑑み、催し物や講座などのソフト面の充実も検討し、広く周知を図りながら施設の認知度向上に努め、多くの方に利用していただけるよう利用促進を図ってまいります。

また、さらなる利用促進を図るための市報かいづ紙面によります各公共施設の順次紹介につきましては、その掲載時期を見計らいながら検討してまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） それでは、伊藤誠議員の2点目の2020東京オリンピック対応についての御質問にお答えいたします。

最初に、皆様の記憶に新しい2月8日から25日まで開催されました平昌冬季オリンピックでは、日本選手が大活躍され、冬季オリンピックでは過去最高の13個のメダルを獲得されました。また、現在開催中の平昌冬季パラリンピックでも、オリンピックに負けない熱い戦いが繰り広げられており、スポーツで皆様に元気が届けられております。

次は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックです。2020年7月24日に開幕し、8月9日までの日程で開催されます東京オリンピックでは、議員が紹介されました選手のほか、本市出身でウエイトリフティング女子48キログラム級競技の高橋いぶき選手にも大会出場を期待しているところであります。そのほかにも、東京オリンピック・パラリンピックを目指している選手が大勢いるかと思いますが、ますますの御活躍をお祈り申し上げる次第であります。

1つ目の2020東京オリンピックで小・中学生にどのような体験をしてもらうべきか、また何か計画があるのかの御質問ですが、スポーツの技術向上のためには、指導者による直接指導だけでなく、一流選手のプレーを見て学ぶことも大切であると考えます。その点でオリンピック観戦は大変有効な手段であると思います。

また、1964年当時とは違い、現在ではテレビはもちろんのこと、インターネット等で動画をいつでも見られる環境にあります。将来を担う生徒の皆さんには、ぜひ本人が現在行っている競技、またはやってみたい競技を見て学ぶ体験を通し、スポーツの競技人口がふえることを望んでいます。

また、先ほど紹介した選手を含め、本市出身の選手が大会出場を果たされた折には、市を挙げて盛大に応援したいと考えております。

2つ目の2020年4月時点での市内全中学生を前回の東京オリンピックのような体験をさせられないのかの御質問ですが、前回大会は10月開催であり、聖火リレーとあわせて学校行事の一環で見学されたと聞いております。次の大会は夏季休暇中に開催される大会であり、生徒は、中学校体育連盟の大会で西濃・県・全国大会を目指し、日々努力している時期でありますこと、また約850名の生徒の送迎、宿泊、危機管理体制の確立等を考慮すると、全ての中学生に見学してもらうのは大変難しいと考えております。

今後、聖火リレーの通過など、国や県からオリンピック関係の照会や依頼があれば、教育委員会としましても積極的に参加を促し、可能な限り小・中学生の参加起用を検討してまいります。

なお、現在、桑名市、愛西市の3市で2020東京五輪事前キャンプ誘致委員会を組織し、誘致活動を進めておりますが、事前キャンプが決まった折には、キャンプ国との交流や応援も3市で検討していきたいと考えておりますので、御理解、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上、伊藤誠議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございました。

初めに、オリンピック関係のことからちょっとお願いをしたいと思うんですが、実際には時期的なこともあり、非常に難しいと、大変よくわかるお話でございます。

どうしてこういうことを今回申し上げたかといいますと、54年前の話を先ほどさせていただきましたが、若干余談になるかもしれませんが、本当に貴重な体験をして帰ってきたと、今からいうとちょっと信じられないような場面に遭遇していらっしゃるわけです。

当時、お話によりますと、1年生は、国立競技場で男子100メートルの陸上をごらんになった。2年生は、たしかバスケットボール、3年生は、ボクシングだというふうに聞いております。1年生の一部の方は、ちょっと競技場に入れなくて、一部の方はバレーボールのほうを観戦になったというふうに聞いております。

今、男子陸上と申しましたが、あの当時、東京オリンピックの男子陸上100メートルで優勝されたのがアメリカのボブ・ヘイズ選手、ある程度の年齢以上の方だと大抵名前は御記憶にあるかと思いますが、あのときの優勝タイムが世界タイ記録10秒0、正式には10秒06だったような記憶がありますが、10秒0、それは決勝でのタイムでございます。ところが、準決勝で人類初の9秒9、電光掲示板に9秒9というふうに表示されました。これは追い風参考記録ということで正式には記録になっておりませんが、電光掲示板に人類初の9秒9が示されたときに、今の1年生の子たちはその陸上競技場において、その9秒9の電光掲示板を実際に見ております。今から思うと到底想像もできないような場面に遭遇しているというようなこともありましたので、これは先ほど競技、スポーツということを教育長もおっしゃいましたが、スポーツの観戦ということを離れた、それ以外のものをオリンピックの力として、スポーツを観戦するという以上の要素が恐らくあるだろうと。

私、オリンピックは世界最大の祭典だというふうに、今思っております。これは、恐らく今、オリンピック以上に世界を、全域を対象とした祭典があるかという、私は余り思い浮かばないんですが、そういった意味で、非常に考えようによっては有意義なことができるのではないかと。今の全員が観戦に行くということは、必ずしもすることはできないかもしれませんが、それにかかわることを、今、教育長は、県から、そのほかから要望があればというようなお話もございましたが、何とか本市として積極的にその辺のところを、何か中学生のために、小学生のために、市として全市を挙げて、このオリンピックの機会、これはまたとない機会ですから、何かしてあげることができないだろうかということを、そのぐらゐのことはぜひ考えていただきたいなあというふうに思います。

それと、今、ちょっと1点お尋ねをしたいんですが、東京オリンピックに関して、これは文科省になるのかどうか分かりませんが、国から各地方自治体に対して、東京オリンピック対応について各自治体から勝手にこういったことをするとか、何か特に通達みたいなものはあるんでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 現時点ではそういうのは伺っておりません。

〔6番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

いろんな意味で、今のカリキュラムの問題、時期の問題があると思いますが、いろんな意味でハードルは非常に高いかと思いますが、本市でできるだけのことをできたら考えていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、公共施設の件について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

今回、公共施設についてお伺いさせていただきましたのは、趣旨は2点ございまして、先ほど市長からの答弁にもございました海津市公共施設等総合管理計画、それから公共施設の個別計画にかかわる分で、計画をつくるということよりも、目的になってはいけない、それをいかに、どういうふうに利用できる計画にしていくか。総合計画は、もう既にでき上がっております、平成27年12月。個別計画につきましても、こういう形になったものを我々は見せていただいても、どうにもできないものですから、今の段階でどういう形のものになるのか、できるだけ利用できる、本当の意味で実のあるものをつくっていただきたいということで質問をさせていただきました。

もう一点は利用促進に関する部分で、趣旨としては2点でございます。

主にインフラ系は別にしまして、建築系のものについて特にお伺いします。

その中で、海津市総合管理計画の中でいろいろ細かく、ここに隅々までわたって非常に細かく記載されているわけですが、まず1点ちょっとお伺いしたいのは、この中で計画的な管理にする基本的な方針としていろいろ書かれているんですが、まずその組織体制、行政改革推進体制、企画財政課が一応メーンになって、それから行政改革推進本部、これは部長クラスが当然なさっている、と連携をとりながらということを書いているんですが、その中に、その間をとるような形で公共施設検討委員会、これは公共施設だけに特別設けられた検討委員会かなというふうな気がするんですが、これはどういう組織で、どういうメンバーが参加されているのでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） ただいまの質問にお答えをさせていただきますが、組織図の中で公共施設検討委員会という項目がありますが、こちらについてはプロジェクト委員会の中で検討されたものに対して報告、提案、それから指示を受けるというようなことで行政改革推進本部会議との間に位置づけられておりますが、必要に応じて開催ということでございまして、今のところ、委員会として開かれたことはありません。

〔6番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） わかりました。必要に応じて開催するというお話でございしますが、どんなメンバーで構成されるおつもりでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） 公共施設検討委員会につきましては、施設を管理しております関係課と、あわせまして公共施設の管理等に関しますアドバイザーをできればお願いをして、委員として入っていただいて、委員会として進めさせていただきたいと思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6 番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

では、その流れの中で、基本方針の中で情報の一元管理という部分で、施設カルテというもので一元的な情報データベースとして管理して活用していくというような話がありました。この施設カルテというのは具体的にはどういう形のものなのか、ちょっと御説明いただけませんか。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） 施設カルテにつきましては、各公共施設等の所在、住所から概要、施設の目的等を初め、その維持管理に伴う歳入歳出の金額、それからそれに対してのコスト、それから利用料等の推移とか、そういったものを集計した一覧表になります。こちらをもとにして、今後どのような形にその公共施設をしていくかというものの基礎資料になります。

〔6 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6 番（伊藤 誠君） そうしますと、それが各施設単独に存在するものだというふうに考えていいですか。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） はい、そのとおりです。

〔6 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6 番（伊藤 誠君） それでは、もう一つ、情報管理のところで市民との情報共有という部分で総合管理計画が今実行されていると思うんですが、その進捗状況については審議会に報告するとともにホームページで公開するということになっておりますが、これはホームページ、いつごろ報告が、これは平成27年12月にこの総合計画ができておりますが、この進捗状況の報告というのは、年度ごとというふうに書いてはありますが、いつ、どういう形で報告、もう既にされているのか。ちょっと私、ホームページを見てもその部分がちょっとよくわからなかったんですが、それをお願いします。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） 進捗状況につきましては、行政改革推進審議会のホームページといいますか、その中に一緒にあわせて会議録等を含めまして、一緒にホームページ上に掲載をしております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） 審議会のホームページということでわかりました。

それでは、直近ではいつ報告されていますでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） 昨年の11月9日に審議会が行われておりますので、それ以降にアップされておると思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

それとは別になりますが、本市のホームページで第2次、先ほど市長からもちよつと触れていただきましたが、第2次公共施設の見直し工程表実施（見込み）状況報告書というのがございます。これは、各施設ごとに達成度、Aが方向性のとおり達成した、B、おおむね方向性のとおり進んでいる、C、方向性のとおり進んでいない、D、方向性が変わっている、これは平成28年10月時点での報告書なんでございますが、この中で指定管理というのが随分たくさん出てきて、そういったものについて恐らく書かれているのかなというふうに想像はするんですが、この中のことについてちょっとお尋ねをしたいんです。

クレール平田、せんだってリニューアルをしていただきました。そして、月見の里南濃、本市には2つの道の駅があるわけございまして、クレール平田は、海津市の東の玄関口、それから月見の里南濃につきましては、南、あるいは西の玄関口というふうに考えて、観光の拠点、それから農家の応援というような形で存在しているんだろうと思います。本来つくられた目的からいいますと、農家のための施設というような要素も私はあると思っているんですが、この中でいろいろ道の駅につきましては、指定管理制度につきまして、過去、新聞に先走った報道がされて、出荷者からちょっと苦情が来て、慌てて訂正をする。また、同じことがクレール平田でも、同じようなことが2回行われまして、同じような結末で、最後はお茶を濁すというような形で事が進んできて、指定管理制度につきまして、この道の駅につきましては、市としてもまだ情報がはっきりしなくて言葉を濁すような状況が続いているんですが、この件につきまして市の本当の具体的な考え方、方針、これによりますと、かなり以前から指定管理制度に向けて進んでいるということが書かれているんですが、平成29年度と、それから平成30年度、国の地方創生推進交付金、たしか各375万円でしたか、そのぐらいの予算をかけて経営診断を来年度にかけてするということですが、これも含めて指定管理制度に向けた、これは方向なのか、その辺をちょっと、この際、はっきりお聞かせいただきたいと思います。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 平田と南濃の道の駅、両方とも地方創生推進交付金を活用しまして、今年度、平成29年度におきまして、今、この検討をしておるところであって、まだ結果を見ておりませんので何とも言えませんが、各道の駅、よその道の駅の実例等を勘案しましてコンサルに出しておりますので、その結果を見て、また検討したいというふうに思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6 番（伊藤 誠君） お伺いしておりますのは、指定管理制度に向けた動きなのかどうかということをお伺いしております。

○議長（飯田 洋君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 指定管理者制度に向けたというんじゃなくて、ありきではやってくれるなというふうに最初に注文を出しておりますので、指定管理者制度の検討ということで、そういうふうでプロポーザル方式でお願いしておりますので、そういうことでございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6 番（伊藤 誠君） いずれにしても、当然、生活の拠点になっている農家からの話でございますので慎重に進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、また総合計画の中で今後40年間にかかる費用の話が、私、以前にも一般質問でお伺いした経緯がございますが、40年間でその推計で年間59億8,000万円、従来からの公共施設にかけられるお金から考えると59億8,000万かかるが、実際には今までかけられるお金というのは30億4,000万、29億4,000万、年間不足するというふうなことで指摘されておまして、これが課題だということで、具体的な対策については抽象的な形でしか述べられていませんが、今度の個別計画を進めるに当たりまして、この個別計画を進める段階で、この29億円の不足をどこまで埋めることができるかというところまで、この突っ込んだ計画にできるのかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） 削減経費等につきましては、今回の個別施設計画を進めた結果でどうなるかということでございますので、個別計画をつくりながら、その部分についても検討はしていきたいと思っております。

〔6 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6番（伊藤 誠君） やった、できなかったでは、これは何なりませんので、その部分が一番今回の質問で言いたい部分なんですが、はっきりと総合計画の中で出ていることを解決しないと何もならないんだろうなと、結局、絵に描いた餅になってしまう可能性が非常に高いんだろうなということを非常に危惧するわけでございますので、そのあたりのところをよろしく願いいたします。

市長がおっしゃったように、非常に同じような機能を持った、当然3町が合併したわけですから、各町に同じような施設があつて、非常に施設の内容も似ている、目的も似ている、また施設のもともとの目的は違っても、実際に使われているのは同じような目的で使われているという施設は随分あると思います。分類上、産業的な施設というふうに位置づけられているが、実際、文化的施設と同じような形で扱われているというものも、恐らくそういったものも随分あると思います。

いろんな意味で、先ほど紹介をするのにいろんな形で紹介していただいているという話がありましたが、ホームページ上でいろいろはっきりと写真入りで紹介されています。しかしながら、こういう公共施設の様子を紹介するというのは、ホームページは非常に大事、ピンポイントで情報が欲しい方には非常に有効な手段で、多くの情報が必要だろうというふうに思いますが、一般的に市民に認知度を深めていただこうと、広く情報発信をするには、私は余りホームページというのは向いていないんだろなあというふうに思います。ホームページのアクセス数が、たしか年間200万アクセスほどだったと思いますが、その200万アクセスというのは市民の何人で行われた200万アクセスかということは、これは一度把握していただきたいというふうに思います。

そういった意味で、市報によるそういった情報発信というのは、私はある程度シリーズ化してやっても、本当にそういった必要があるのは限られた施設、10個ぐらいの施設をきちんと紹介していただければ、そういったことでかなり目的を達成できるのではないかなと、1年ぐらいの連載でやっていただくと非常にありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、ちょっと時間ありません、最後にちょっとお尋ねをいたします。

小学校の適正配置の検討に今入っていただくのは、検討会が催されているようでございますが、小学校というのは、当然、今10の学校区があつて、コミュニティと密接な関係があり、単独に学校だけの問題で統合を考えることは、当たり前のようにできないと思いますが、そのほかに学校以外にも公共施設というのは、そのコミュニティにとって非常に大切な役割を恐らく果たしているんだろあと思いますが、この統合、今の施設の管理計画の中で、このコミュニティというものはどこまで今考えていらっしゃるのか。余り総合管理計画の中でその辺の部分は出てこなかったような気がするので、ちょっとその辺の御答弁をいただ

るとありがたいんですが。

〔挙手する者なし〕

〔6 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 伊藤誠君。

○6 番（伊藤 誠君） 済みません、ちょっとお答えにくい質問だったかと思います。失礼しました。

それでは、最後、一つお願いをさせていただいて質問を終わらせていただこうと思うんですが、まちづくりの一環として公共施設の問題というのは、再生というのは捉えていただきたいという思いで今ちょっと質問させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

あと17秒でございますが、本市の受付の案内が無人になるようでございますが、受付の案内というのは市民サービスの一丁目一番地ではないかというふうに私は考えておりますので、よろしく御検討のほどお願いをいたしまして、終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで伊藤誠君の一般質問を終わります。

◇ 二ノ宮 一 貴 君

○議長（飯田 洋君） 続きまして、2 番 二ノ宮一貴君の質問を許可します。

2 番 二ノ宮一貴君。

〔2 番 二ノ宮一貴君 質問席へ〕

○2 番（二ノ宮一貴君） では、議長に御指名いただきましたので、一般質問通告書に従って質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

私の質問は、大きく2つあります。

①SNSを活用した情報発信・共有について、②新学習指導要領について、1つ目の質問は市長であります。2つ目の質問は教育長であります。

では、質問内容に入ります。

①SNSを活用した情報発信・共有について質問いたします。

現在、海津市の情報発信・共有は、市役所などの市内施設、市報、ホームページ、情報メール、フェイスブックなど、いろいろな場所、方法で行われています。市内外の皆様には、そこから知りたい情報を得たり、新たな発見をしたり、海津市の情報や魅力を知ってもらうツールとして利用していただいています。しかし、当たり前のことですが、情報発信・共有には限りがあります。費用対効果の問題はありますが、情報発信・共有ツールは、幾つあってもよいと思います。

そこで、私が注目したいのは、SNSを活用した情報発信・共有、特にインスタグラムの活用です。ことし1月の時点でインスタグラムの国内利用者数は2,000万人を超えており、

女性の利用者が6割以上、全利用者の半数以上が30代以下との統計結果があります。人口約3万5,000人の海津市では、計算上約5,500人がInstagramを利用していることとなります。このような利用者割合を考えると、Instagramの活用により、これからの海津市を担う若い世代、子育て世代の皆さんへ効果的な情報発信・共有ができ、市内外を問わず海津市の情報や魅力を伝えられるのではないのでしょうか。また、利用者自身が情報や魅力を発信でき、利用者間の情報共有が容易に行える利点を生かすため、こうした情報や魅力の発信を市民の皆さんに呼びかけ、行政と市民が一緒になって海津市を盛り上げていくような取り組みができるのではないのでしょうか。

そこで、市長にお尋ねします。

1つ目、SNS（Instagram）を活用した情報発信・共有について、お考えをお聞かせください。

2つ目、市長が海津市のためにされている公務などを市民の皆さんに知っていただくために、市長御自身がInstagramを始められてはどうでしょうか、お考えをお聞かせください。

以上、2点についてよろしく願いいたします。

②新学習指導要領について質問いたします。

平成32年度より新学習指導要領が小学校で全面実施されますが、平成30年度、平成31年度の2年間は移行期間になっています。このうち、外国語教育の改訂について、実施スケジュールは次のようになっています。なお、小学校での授業は、年間35週、授業時数の1単位時間は45分です。

現在、小学校における外国語教育は、5・6年生で外国語活動として年間35単位時間行われています。週1時間です。これが移行期間中、平成30年度、平成31年度は、3・4年生で新たに年間15単位時間の外国語活動、5・6年生で15単位時間を加え、年間50単位時間の外国語活動となります。そして、新学習指導要領の全面実施（平成32年度）では、3・4年生で年間35単位時間の外国語活動、5・6年生で年間70単位時間の外国語科として教科化されます。

児童が外国語を学ぶ時期が早くなり、時間もふえるのは、外国語能力の向上などの点で効果的だと思いますが、それには外国語への抵抗感や嫌悪感を抱かせない教育の仕方が重要だと思います。

そこで、教育長にお尋ねします。

1つ目、改訂により小学校の外国語教育が早期化・教科化される理由をお聞かせください。

2つ目、改訂による児童への影響、配慮すべき事項をお聞かせください。

3つ目、新学習指導要領の全面実施までに、教材の準備、教員の研修、外部指導者の活用

など取り組むべき課題があると思いますが、現在の状況、今後の予定をお聞かせください。

以上、3点についてよろしくお願いいたします。

○議長（飯田 洋君） ニノ宮一貴君の質問に対する市長、教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） ニノ宮一貴議員の1点目のSNSを活用した情報発信・共有についての御質問にお答えします。

1つ目のSNSを活用した情報発信・共有についてですが、議員仰せのとおり、本市も市報かいつや市ホームページによる情報発信に加え、平成23年度からは職員ブログ「かいつ、つーかい日記」を開始し、平成27年度からは「海津市公式フェイスブック」により情報発信の強化を図ってまいりました。

Instagramにつきましては、本年度から西美濃創生広域連携推進協議会のアカウントを西美濃地域3市9町と共有し、本市においては海津市人口減少対策検討プロジェクトチームのチーム員により、行事、催事等、さまざまな情報を適宜発信しております。

Instagramは、議員仰せのとおり、国内利用者数は2,000万人を超え、若者や女性のユーザーが多く、若い世代、子育て世代への効果的な情報発信ツールであると認識しております。

本市のさらなる魅力を発信するためにも、市単独の公式Instagramの開設を検討するとともに、行政と市民が一体となって取り組める効果的な情報発信の手法を調査・研究してまいりたいと考えております。

一方、当市の観光面における情報発信については、平成28年度から平成30年度までの3カ年事業として、国の地方創生推進交付金を活用し、ソフト・ハード事業を展開しており、昨年12月よりSNS等を活用した情報発信事業として、新感覚観光アプリ「海津のお宝場所探し」を開始しております。

これは、毎月、当市の観光スポットの風景写真をお題として上げ、現地で撮影し、アプリからより早くお題そっくりに投稿し、ツイッターでシェアすると審査点がプラスとなるもので、上位6名の入賞者には当市の特産品を進呈し、PR効果を期待しています。特にスマートフォンをよく利用される若い人に海津を知ってもらい、訪れていただき、口コミ効果による情報発信により観光誘客の促進を図るよう取り組んでまいります。

2つ目の市長の公務などを市民の皆様知ってもらうために、私自身がInstagramを始めたかどうかという御質問でございますが、現在、私の公務の公表については、市ホームページにおいて、毎月「市長の日程」を掲載するとともに、岐阜新聞西濃版において、毎日「市長動静」を掲載いただいております。

また、今年は大変ありがたいことに、岐阜新聞の紙面の中に「素描」というコラムを掲載するコーナーがありますが、1月から2月にかけて8回連載で、私が感じる市の魅力や市に対する思いを皆様にお伝えする機会をいただくことができました。

私個人としましては、インスタグラムを初め、フェイスブック、ツイッターなどを全く利用しておりません。全国の首長さんの中には、積極的に御自身のことをSNSで投稿されてみえる方もいらっしゃいますが、個人のアカウントで自分自身のことを積極的にPRすることについては、私自身かなり気が引けますので、まずは市のPRを最優先とし、市の公式インスタグラム導入の際に、私がかかわった公務についても少しずつ御紹介できればと考えております。

また、現在、市ホームページにおいて「市長のあいさつ」を掲載しておりますが、今後は、公務に支障のない範囲で、四季折々の市の魅力や市に対する思いなどを市ホームページでお伝えできればと考えておりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

以上、二ノ宮一貴議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） それでは、二ノ宮一貴議員の2点目、新学習指導要領についての御質問にお答えいたします。

初めに、学習指導要領についてですが、これは学校教育法に基づき、校長が学校のカリキュラムを作成する際、すなわち教育課程を編成する際の基準として文部科学大臣から告示されるものであります。

学習指導要領は、おおむね10年に1度のペースで改訂が行われてきており、議員御指摘のように、2年間の移行期間を経て、平成32年度から小学校で新しい学習指導要領が全面实施される予定となっております。

学校教育法の施行規則に年間の授業時数が規定されていることと合わせて、各学校は授業内容と授業時数について、これらの基準に従う必要があります。また、教育委員会は、基準を満たせるよう環境整備に努める必要があります。

したがいまして、まずお尋ねの1つ目、改訂により小学校での外国語教育が早期化・教科化される理由、そして2つ目の改訂による児童への影響、配慮すべき事項については、文部科学省より示された学習指導要領の解説から引用する形でお答えいたします。

学習指導要領の解説によれば、外国語教育の早期化・教科化の理由として、社会のグローバル化が急速に進展する中で、生涯にわたるさまざまな場面で外国語によるコミュニケーション能力が必要とされることが上げられています。

そこで、小学校中学年では外国語活動を導入し、聞くこと、話すことを中心とした活動を

通じて外国語になれ親しみ、外国語学習への動機づけを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を読むこと、書くことを加えて、総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることとされています。

さらに、解説では、中学年の外国語活動では、体験的な理解や、外国語の音声や基本的な表現になれ親しむことへの配慮が求められています。高学年の外国語科では、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて理解させることや、実際のコミュニケーションで活用できる基礎的な技能を身につけさせること、語彙や表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりさせることも配慮するよう求められています。

これらを受け、私ども教育委員会としては、何よりも子どもたちが外国語を好きになり、楽しくなれ親しむことを大切にしながら、同時に、中学校への接続も想定した専門的な指導もできるよう準備することが重要であると考えております。

そこで、3つ目のお尋ね、全面実施までに取り組むべき課題についてですが、1つには、専門的な指導ができるよう、中学校英語教員免許状、または英語検定2級以上の資格を持つ英語インストラクターを全ての小学校で、全ての外国語活動、外国語科の授業に配置してまいります。担任とインストラクターが常にペアになり、さらに2回に1回はALTも加わった授業が展開できるよう人材を確保しているところであります。

2つには、教材や指導計画の準備です。既に各小学校の外国語活動推進教師とインストラクターの代表による市小学校外国語科・外国語活動検討委員会を設置しており、教育研究所の指導主事とともに指導内容について検討をしています。

また、文部科学省からは、教科書にかわる各学年用の冊子の配布や、ネット上で指導資料・教材の公開がされており、これらも活用して準備を進めております。

今後2年間の移行期間中には、随時、検討委員会等で指導方法や環境整備のあり方を見直しつつ、平成32年度の全面実施を迎えられるように進めてまいります。

以上、二ノ宮一貴議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（飯田 洋君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 市長、教育長、大変御丁寧な御答弁ありがとうございました。

では、まず最初に、1つ目のSNSの活用について再質問させていただきます。

市長のほうからの御答弁にもありましたが、前向きな海津市単独でのアカウントの作成ということで、私としても大変ありがたい、そして市民のためにも大変いい方向へ検討していただけるのかと思っております。

市長の最初の施政方針の中でも、ソーシャルメディアの活用により市政をより身近に感じ

ていただけるよう、市の事業やイベントなどの情報発信を積極的に行ってまいりますという文言がございました。まさにその御決意に沿った回答だと思います。

御答弁の中にありましたが、現在、西美濃創生広域連携推進協議会のアカウントの中で海津市の情報発信もされていますが、例えば海津市の単独のアカウントを作成した場合は、そちらの西美濃のほうでの情報発信はどのようにされるか、検討されてみえますか。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） 現在、西美濃創生広域連携推進協議会のアカウントでもインスタグラムのほうで情報発信をしておりますが、こちらにつきましては、引き続き海津市のアカウント、作成した公式のInstagram導入後もあわせて情報発信をさせていただきたいと思っています。

〔2番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 先ほども私の質問で申し上げましたが、情報発信ツールは幾つあってもいいと思いますので、そのように進めていただければと思います。

また、海津市のアカウントをつくるからには、やはりある程度の頻度での更新が必要だと思いますが、各担当課がそれぞれあると思います。秘書広報課であったり、企画財政課であったり、商工観光課だったりというところだと思いますが、そちらの関係する課同士の連携というのはうまくできそうですか。

○議長（飯田 洋君） 企画財政課長 近藤三喜夫君。

○総務部企画財政課長（近藤三喜夫君） Instagramの導入に際しては、今後、一番情報発信の頻度が数多くできるように、ちょっと今後検討をさせていただいて、よりよい情報発信ができるように検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

〔2番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

また、専門的ではないんですけれども、現在、Instagramのアカウント以外にも、記号でいうとシャープの記号、用語でいいますとハッシュタグという機能がありまして、例えば「#海津市」というふうに皆さんに投稿していただくときにつけていただきますと、その「#海津市」を検索すると、海津市と同じ文言で投稿されたInstagramのアカウントが全て見られるというような機能もございます。先ほど私が申しました市民の皆様が、御自身が発信するときに、そういったハッシュタグの活用を促すような広報をしていただきまして、市民一人ひとりが観光大使になっていただければ、行政の方々だけではなく、市民の方々からも海津市の情報を発信して、しかも共有していただけるということになると思いますので、

どうかその辺、御検討のほうをよろしくお願い申し上げます。

ちなみに、国内利用者数2,000万人を超えていると、先ほど私、質問のほうで申しましたが、全世界に目を向けますと、今、8億人以上がインスタグラムを使っているということで、こういう時代になりました。どこから海津市の情報に興味を持って海津市のことを見ていただけるかわかりませんので、ぜひ前向きな検討を、できるだけ早い導入に向けて御検討をお願いします。

2つ目、市長御自身のインスタグラムということでしたが、市長御自身のことは海津市のほうのアカウントを作成したときに連動していただけるということですね、大変ありがたいと思います。市長の公務といいますと、知らない方にとっては大変かたいというか、真面目というか、そういうふうになんと取っつきにくいような、そんなイメージがある方も見えるかもしれません。私もこういう立場になる前は、なかなか市長とお話するのに構えてしまうような、そういう気持ちもありましたけれども、そういう気持ちをムブウといいますか、インスタグラムの活用によって身近な存在に感じていただきまして、市長が常日ごろ市民のためにしていただいている、そういった活動を知っていただく機会にぜひ活用していただきたいと思っております。

昨年、流行語にもなりました「インスタ映え」という言葉もありますが、何も市長にインスタ映えを狙っていただきたいとは言いませんけれども、ぜひそういうふうに、行政という枠組みの中ですが、写真で伝えられることを進めていっていただきたいと思います。

あと、公務のほうは岐阜新聞、コラムのほうもあるとお聞きしましたが、私、済みません、中日新聞でしたので、そのコラム等を拝見させていただくことができずに市のホームページで知ることになっていたのですが、そういったことも踏まえまして、これからインスタグラムの活用をしていっていただきたいと思います。

では、次に教育長のほうに質問させていただきます。

まず、文部科学省からの新しい学習指導要領の考え方の中にもあるのですが、この学習指導要領の改訂のポイントで、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成するとあります。維持するということで、今の教育、学習指導要領に加えて、2年後、3・4年生は35時間、それから5・6年生は70時間ふえるわけですが、その授業時数の確保は、今の状態でいいますと、どういった時間をその時間に充てるということで理解すればよろしいでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいまの質問ですけれども、特に校長会を通じて海津市内としてどう取り組んでいくとよろしいかというような会話をしながら検討しておる中ですけれども、

現時点では、全ての学校がこういうふうというふうではなしに、例えば月曜日は5時間を6時間目をつくるというところもありますし、朝の活動時間、月曜日と水曜日は朝読書、火曜日と金曜日はマラソントimeとかジョギングタイムとかという帯タイの時間、そういったものを活用しながら、新しくスタートしなければならない時間については確保していくというような方向で今のところはおります。一律どの学校も一緒ということではありません。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 今の御答弁の中で各学校での対応ということで、柔軟に各学校で対応していかれると思いますが、私、子どもが今、城山小学校にいまして、授業とは別の休み時間を活用して、今年度より「城小ふれあい広場」という時間が設けられました。これは簡単に紹介いたしますと、毎週木曜日の昼休みを「ロング昼休み」というふうに銘打ちまして、その日は掃除の時間をなくし、40分間、そういった城小ふれあい広場として時間を設けていただいております。

内容といたしましては、もちろん子どもが触れ合う広場なんですけれども、講師といいますか、教えていただいたりするのには地域の皆さんです。城山小学校の校区だけではなく、海津市内の多くの人に声をかけさせていただいた結果、押し花であったり、それから読み聞かせ、それから将棋、フォークダンス等々、いろんなことを子どもが体験できる、そんな広場を今年度から始めていただきました。

こうした広場を始めるに当たって、もちろんこれがなくなるということはないとは思いますが、今までそのように各学校で授業以外に子どもがそういうふうに触れ合う時間が、各学校いろいろあったと思うんですが、そういった時間がなくなってしまうという懸念はありませんでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいまのお話ですけれども、城山小学校で本年度から取り組んでみえるいろんなことについては、校長よりよく伺っております。今、お話があった広場はお昼休みでしたね。先ほど多くの学校で案として出しておりますのは、月曜日の6時間目と朝の帯時間、昼休みは余り影響がないかと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

今のところ昼休みは大丈夫、城山小学校はそのような活動を昼休みにということとさせていただきますが、各学校もこれから対応していかれるということで、ぜひ子どものそ

ういった授業以外で海津市の歴史等々に触れ合う時間を確保していただきたいと思います。

それで、この全面実施に向けて、全面実施がされた後でも継続だと思いますが、現教員に対して外国語科、それと外国語活動に当たるに当たって研修をされると思いますが、現状、「働き方改革」という言葉も言われていますけれども、そういった研修の時間というのはどのようなときに確保する予定でいますか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 教員研修についてお答えいたします。

これまでもそうですけれども、研修には、校内で行う学校独自の校内研修もありますし、そして市教委が行うもの、県が行うもの、西濃教育事務所が行うもの、いろんな研修がございます。県や事務所の研修については、平日の午後なんかの研修もあるわけですが、海津市が小学校の外国語活動に対する研修を行っておりますのは、夏休みを利用した研究所の研修講座とか、あるいは小・中学校海津市の教科教育研究部会というのがありますので、市内全教員が一緒の時間に各教科ごとに分かれて研修し合うという部会もあります。そういった時間を充てているのが現状でございます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2 番（二ノ宮一貴君） 教員の方の働く時間ということが今大変注目されておるわけですが、2 年後には全面実施が決まっておりますので、教員の皆様がその研修をされることによる負担が日ごろの学校での授業、それから帰られてからのプライベートの時間、そういったことに少しでも影響が少なくて済むように、これから研修を受けて全面実施に備えていただきたいと思います。

それから、外国語指導者に関してなんですが、先日の予算委員会で外国語インストラクターが来年度4月からお一人ふえて4名から5名になるというふうにお伺いしましたが、現状、まだ移行期間のうちはそれで対応できるかと思うんですが、全面実施になりますと、授業時数を考えますと1人では厳しいのではないかと思います。今後の予定といたしますか、教えていただければと思います。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 外国語指導者の件でございますが、今、二ノ宮議員がおっしゃられましたように、移行期間中を前提にインストラクターの1名の増員、ALTは4人で現状維持で、この2年間は行けるというふうに読んでおります。

その後、今度は35時間と70時間という時数アップになりましたときには、必要最低人数の指導者は確保していく予定でおります。

〔2 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） 必要最低の人数ということですので、ですと、今の人数では足りないという認識で、または何人ふやす予定というか、そういった見通しはありますか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 正確な見通しは持っていませんけれども、高学年の授業時数が50から70になりますので、ALT（外国語指導助手）をもう少し子どもたちに直接体験で触れ合わせたいということになれば、やっぱり1名ふやすとか、そういった方向性も必要になってくるのではないかというふうな読みでおります。

〔2番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

先ほどの教員の負担もそうですが、やはり外国語となりますと専門、各教科専門だとは思いますが、ALTの皆様も携わっていただいて、子どもたちの授業に支障がないようにしていただきたいと思います。

あと、全般なんですけど、最後に、先ほど教育長の御答弁でもありましたが、外国語を好きになり、なれ親しむということで、3・4年生から外国語活動が始まります。また、5・6年生については、読む、書く、それから聞く、そして基本的な外国語の技能、文の構造、表現等まで授業の中で教えていくということでした。

現在、小学校、中学生もそうなんですけど、学校の授業以外にも塾等で、自分の学校が終わった時間を利用して学びの場を設けてみえる家庭もございます。こういう外国語が小学校で教科化されることによって、そういうふうに学校以外での学ぶ場も時間がふえるかと思えますけれども、そういったところ、家庭の格差が影響しないように、学校の授業の中で外国語の能力が身につくようにしていただきたいと思っておりますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（飯田 洋君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいまの二ノ宮議員のお話の回答ですけれども、先ほど申しましたように、子どもたちがしっかり身につくように教員の指導力を高めていく、そういうことはひとつ今後も続けていきたいと思えますし、もう一方、本年度実施しましたが、社会教育課のほうで市内の小学生の子向けにイングリッシュデイというのを、奥条の滝の何とかという建物があるわけですが、さぼう遊学館の西側にありますが、あそこで夏の巻と冬の巻、2回実施させていただきました、市内から十数名の小学校の児童が来て、ゲーム的なことや、コミュニケーション能力を図るような楽しいかわり合いの活動で一日過ごしてくれました。

〔2 番議員挙手〕

○議長（飯田 洋君） 二ノ宮一貴君。

○2 番（二ノ宮一貴君） ありがとうございます。

今回の新学習指導要領、私は小学校の外国語についてのみ質問させていただきましたが、ほかにも中学校におきましても、高校におきましても、新学習指導要領の改訂がございます。来年度、平成30年4月から始まるものもございますけれども、その新学習指導要領の全面実施を過ぎてからも、どうか子どもたちの学ぶ場、授業、学校でのそういった生活、そういったところで子どもたちが健全に成長できるように、これからも私たち親としてもそうなんです、お願いしたいということで、私の質問は以上にさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（飯田 洋君） これで二ノ宮一貴君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（飯田 洋君） 以上をもちまして、本日の予定されました一般質問は終了いたしました。

本日は、これをもって散会といたします。

なお、明日16日予定されました一般質問4名について、午前9時より再開しますので、よろしく願いいたします。御苦労さんでございました。

（午後3時41分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成30年3月30日

議 長 飯 田 洋

署 名 議 員 服 部 寿

署 名 議 員 水 谷 武 博

